

Alternative Systems Study Bulletin

メール版 第26巻第3号 (2018年10月10日)

20回目のメール版を送ります。

ルネサンス研究所などの複数のメーリングリストに投稿しますので、これまで手に取っておられなかった方々にも届くことになります。配信停止の手続きは、メールで連絡して下さればいいのですが、メーリングリストのばあいは配信停止ができません。お手数ですが届いたら削除して下さい。

この小冊子は、1993年から発行しています。最初は知的創造集団のネットワーク形成をめざし、数人の同人で始めました。しかし、私が阪神大震災以降多忙になったこともあり、第4巻(1996年)からは私の個人誌として再出発しています。そのころは協同組合のシンクタンクづくりをめざしていました。シンクタンクづくりは実現していませんが、以降隔月刊で発行し、主要な論文はHPに掲載しています。

メール版で発行したバックナンバーは、PDFファイルにしてHPの「バラキン雑記」のところに掲載しています。ぜひご覧ください。

2015年度の『ASSB』のPDFファイル。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=239

2016年度の方は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=240

2017～8年度の方は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=244

メール版は拡散自由です。またいろいろな意見や異論があれば、メールでお知らせください

編集 境 毅(筆名:榎原 均)

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

購読料 無料(カンパ歓迎)

カンパ振込先(郵便振替) 口座番号:01090-5-67283 口座名:資本論研究会
他金融機関からの振り込み 店名:109 当座 0067283

26巻第3号 目次

はじめに

新自由主義、負債、社会的連帯経済の関連の解明

I. 7月14日研究会を終えて

II. 当日の話題提供

第一部 現代の負債 第二部 新自由主義 第三部 そもそも協同組合とは

第四部 社会的連帯経済 第五部 地域での協同組合の新しい役割(試論)

新しい大きな物語を紡ぎだそう

負債経済論を切り口に——社会運動の現場からの報告

第一章 負債経済論という切り口 第二章 社会運動の側から見た政治運動

第三章 現代のサークル運動 お金の絵本プロジェクト

第四章 資本主義の破局とどう闘うか

はじめに

今年に入って本誌の発行が遅れがちですが、やっと新しいペースができそうです。負債経済論を切り口に、一点突破して現状分析を進め、同時にそれを新しい大きな物語を紡ぎだす活動として構想していたのですが、それが形と内実を備え始めているのです。今回はその報告となります。

前号では、京都大学での5月19日のイベントの報告をしましたが、そのあと、自分の職場で理事・職員研修の機会を頂き、「新自由主義、負債、社会的連帯経済」という三つの異なる領域の関連について報告しました。この報告は『協同組合運動研究会報』274号と276号に掲載したものに若干手を入れてあります。そしてその内容で、8月には平場で3回にわたってお話をしました。

その場で異変が起きたのです。それは現代におけるサークル運動の復活を予兆させています。「お金の絵本プロジェクト」が始まったのですが、その報告は二つ目の論文で行っています。

この論文は当初『情況』誌に掲載予定で準備したのですが、秋号にはいっばいということだったので、急遽後半部分を編成し直して『季報唯物論研究』の寄稿論文としました。後者の方にも架空資本論を論じた原稿を用意していたのですが、どちらかといえば、こちらの原稿の方が『情況』には似つかわしく、この論文を『季報唯物論研究』（マルクス生誕200年：マルクスと21世紀の現実展開）に掲載できたのはちょうどよかったと思っています。

さて前回紹介した文化知普及協会は、文化知創造ネットワークを提案し、新しい大きな物語を紡ぎだすことを呼びかけていますが、「仏造って魂入れず」ということわざをもしれば、形だけ作って中身がありませんでした。ある種上からの呼びかけで、空回りをしています。こうした中で、お金の絵本プロは、中身を作るプロジェクトだと考えています。この運動のかたちはサークル運動ですが、左翼の政党に権威がない時代には、サークルが新しい構想とプログラムを作る役割を果たせるのです。次に協会メンバーとの、活動方針をめぐるやり取りで書いたことをつけておきましょう。

「私は歩きながら考えるたちです。実践家はだいたいそうでしょう。文化知普及協会を立ち上げた時には、文化知創造ネットワークを提案しましたが、これは形式です。階級闘争の形式を見つけることは大事なことです、しかし形式だけではどうしようもありません。この形式の内実を作ろうとこの間、新しい大きな物語を紡ぐことを提案してきました。5月に京都大学ではじめてのイベントをやった時には、今回のあなたのレジュメのように盛りだくさんでした。しかしその後、新自由主義、負債、社会的連帯経済の関連を話す機会があって、それをお金に絞って話した時に、お金がどのようにして生まれるか、ということに異常に注目が集まったのです。これは後から考えてみれば、人びとが物を売り出すときにお金を造っているということですから、実は現代人の人間論なのですね。それが皆さんの心に響いたのだと思っています。私の今の見解は、このお金を自分が造っているということでのワークショップをいたるところで開催したいです。この取り組みが文化知創造ネットワーク形成の取り組みとなるでしょう。

ところでこの取り組みの組織はサークル運動なのですね。自主的に集まった少数の人たちの同好会です。いま、サークル論を調べていますが、思想の科学が1975年に出した、『共同研究集団』で、鶴見俊輔が冒頭に書いていますが、そこにこういう記述がありました。

「社会変革の実行部隊としてのサークルは、それが構想とプログラム編成の段階にある間は活発に動き得る」（18頁）我が意を得たりです。

文化知普及協会はこのようなサークル運動を全国的に展開する媒介として活動していく必要があります。そのためには理事がそれぞれサークル活動を実践してみましよう。」

あらためてお金の絵本プロジェクトの可能性を考えてみましょう。文化知普及協会では、「政治運動と社会運動を横断する新しい大きな物語を紡ぎだそう」というプロジェクトを

提案しています。このプロジェクトは、古い大きな物語を批判し、新しい大きな物語の必要性を説得する理論的な活動が必要です。しかし、古い大きな物語の批判については、人びとは大した関心を持ってはいません。

しかし、この間の活動で判明したことは、商品からの貨幣生成についての新しい物語が受けるということでした。これは実は商品に意志支配されている現代人の人間論なのですね。現在の社会に住んでいて、なんとではなく居心地が悪いという気分を説明できる人間論としてそれは有効なのですね。しかも、商品からの貨幣生成が、諸個人の経済行為によるものであることが説明されることで、自分じしんの問題として受け止められて、新たな主体性の形成につながっていくのです。というような位置づけで、プロジェクトの今後を見守りたい。

新自由主義、負債、社会的連帯経済の関連の解明

I. 7月14日研究会を終えて

1. 新自由主義、負債、社会的連帯経済、三者の関係の図式化

今回の研究会のテーマは、新自由主義、負債、社会的連帯経済という現代社会の広範囲な領域を横断しています。しかし、それぞれの詳細を研究するのではなく、その三者の関係をつかみ取ろうというものでした。それについて冒頭で私の見解を図式化して提示しておきましょう。

新自由主義の政策としての規制緩和及び金融市場の自由化。→これが金融市場で、資本主義ではない異物である「危険な負債」を増大させた。→この負債の増大によって金融当局者たちも資本主義が発育不全になっていることに気づき、「危険な負債」の除去をしようとしている。→しかし、確かな方法はなく資本主義は発育不全の状態が続く。→こうした中であくまでも成長政策にこだわる新自由主義は、さらなる自治体からの事業の引き出しや、大都市の再開発に期待している。→しかし、このような状況は、地域保全の事業やインフラ的な事業への投資となり、非営利事業を増大させている。

この図式は負債を切り口にして新自由主義の現状を理解しようとするものであり、このような見解は私のオリジナルで、これから普及させようと考えています。

2. トリクルダウンはなぜ起きない

張本人の竹中平蔵自身、先日、トリクルダウンは起こらないと述べています。それは当たり前のことで、負債経済論からすれば次のような結論が導かれます。

内閣府や経産省が主張するトリクルダウんがなぜ起きないのでしょうか。トリクルダウんとは富裕層が富めば、富が人々全体にゆきわたるという説で、日本の高度経済成長期には実現し、一億総中流社会と呼ばれたこともありました。

この時代の富裕層は企業の経営に直接関係している実業家でした。この人たちの富が増えることは、彼らが雇用している労働者の賃金も増大し、消費財の購入が増えました。トリクルダウんが起きたのです。しかし、現在の富裕層の多数は物やサービスを生産する企業の実業家ではなく、グローバル資本市場の投機で儲けている人々です。この人たちがやっている経済的行為は、いろいろな利息や配当の再配分です。利子や配当を増やすことが、再配分のパイを大きくします。そのためには利子を提供してくれる借金人間を増やし、株式会社から富を配当として吸い上げることが不可欠です。つまり、現在の富裕層が再配分している社会の富の増大は、人々の窮乏化を促進することでなしとげられているのです。この事実が声を大にして訴えられる必要があります。

3. 研究会報告の要約

当日のパワーポイントでは、まず負債を取りあげました。負債についてはほとんどの研

研究者が解明していませんので、14日の提起は非常に新しい問題提起です。そして負債を解明することで新自由主義の特徴が鮮明となり、その限界と共に、新自由主義の作り出すもろもろの結果から、次世代のシステムに変換可能な領域を探り出し、それを踏まえて協同組合の新しい役割を解明するという課題について明らかにしました。

負債については、リーマン・ショックの時に、イギリスの金融当局者であり、退職後に重要な問題提起をしている二人の著作を取りあげました。二人とも、資本家に貸し付ける負債ではなく、不動産や国債といった、それ自身生産的ではない貸付が膨大に膨らんでいて、資本主義を圧迫しているという見立てをしていて、この膨大な「危険な債務」をどのように削減していくかが緊急の課題であると提言しています。しかしその具体的な提案で実現可能なものがなかなかないので、私は、このままですると今の経済状態が続くと予想しています。ターナーが述べているように、日本の1990年代初頭の不動産バブル崩壊後の「失われた20年」といわれたような経済状況が、2008年以降は世界的規模で再現されている、という考え方は妥当だと思います。

新自由主義は金融市場の規制をなくし、さらにそれをグローバルな規模で自由化することで、このような「危険な債務」の膨大な蓄積をもたらしただけではなく、その削減の見通しを立てられないまま、アベノミクスに見られるように経済成長を追求しています。それは都市の再開発であったり、自治体の事業や業務の「民営化」＝私有化、私物化を追求しています。そして、下水道の経営を自治体から奪い取ろうとしています。しかし、このようなインフラ的な領域で私有化を進めても、経済成長には結びつかないでしょう。

そして、自治体の事業や業務の「民営化」は、社会的連帯経済を拡大し、社会的企業を増やしていくような作用をもたらしています。実際アベノミクスの旗を振っている官邸や経産省は成長路線を掲げていますが、厚労省は、地域崩壊の現実に気づき、我ごと丸ごと地域共生社会（つまり地域の崩壊は自分のことをとらえて自分で解決してほしいということ）で自治体は相談窓口を開いている）を提案しています。また、地域では社会福祉法人などの非営利組織が急成長しています。

このような時代の変化を踏まえ、エル・コープの第二の創業に向けての課題を地域での非営利組織を結びつけるリーダーとしての協同組合の役割に注目しました。地域の非営利組織による地域の自治を考えた時に協同組合の自治組織としての経験が非常に役に立ちます。

II. 当日の話題提供

第一部 現代の負債

1. 文献の紹介

まず、文献の紹介から始めましょう。最近金融当局者たちの反省の書が翻訳されました。一つは、リーマン・ショックの直前に、英国金融サービス機構の長官になり、その後この危機への対応策の中心となった、アデア・ターナーの『債務、さもなくば悪魔』（原書、2016年、訳書、日経BP社、2016年12月）です。もう一冊は、この危機の時期にイングランド銀行総裁だった、マーヴィン・キングの『錬金術の終わり』（原書、2016年、訳書、日本経済新聞出版社、2017年5月）です。二冊とも黒いカバーで、まるで喪服を着せられているようです。

他方、運動側の人たちからも、2011年にはいくつかの著作が出版されています。翻訳された順番で上げていきますと、2012年に、イタリアの社会学・哲学者のラツアラートが書いた『借金人間製造工場』（作品社）が出され、『資本論』の解説で有名なハーヴェイの『反乱する都市』（作品社）がそれに続き、2016年末には自称アナーキストの人類学者グレーバーの大著『負債論』（以文社）が出版されました。あと、日本人の本で利用したのが明石順平（ブラック企業被害者救援の弁護団に参加している弁護士）の『アベノミクスによ

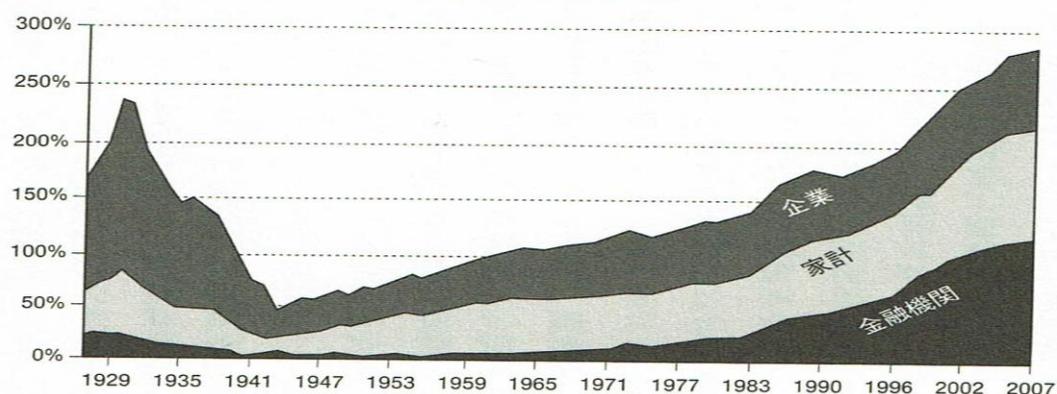
ろしく』（インターナショナル新書、2017年）です。他にも類書はあるようですが、私が今回利用したのは以上の6冊です。

2. 「危険な負債」の増大 金融当局者たちの反省

ターナーの反省は、金融市場の自由化を推進することを後押しした主流経済学を批判するところからはじまり、金融市場は本質的に不安定なものであることを強調しています。そして債務を二つに分類し、企業に貸し付け設備投資等に用いられる場合以外の債務を「危険な債務」と名付け、これが増えすぎていることに対して警告を発しているのです。

危険な債務とは、リーマン・ショックの直接に引き金となったサブプライム・ローンに限定したものではなく、不動産投資や、国債も含まれています。そしてこれらの危険な債務が銀行間取引やシャドウバンクという形で増え続け、規制もままならないとみているのです。

図表 1.3 米国の借り手別・債務残高の GDP 比

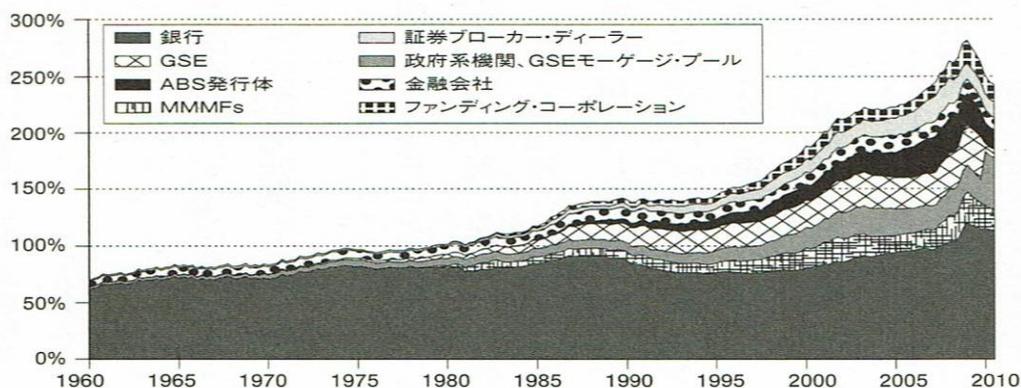


出所：オリヴァー・ワイマン

(ターナー、63頁)

この図からわかることは、家計の債務は住宅ローンが中心ですが、これはそんなに異常な増え方ではありません。他方企業への貸付も横ばい状態です。金融機関相互の貸付だけが1990年代以降異常に増加しており、この増加分がこの間の債務残高の増加の内容となっていることです。そしてこの金融機関相互の間の債務の増加を見たのが次の図です。

図表 6.1 米国金融部門の資産の GDP 比



注：ABS は資産担保証券；GSE は政府支援企業；MMMFs はマネー・マーケット・ミュチュアル・ファンド

(ターナー、172頁)

銀行は若干増加しているものの、当初は大した額ではなかったノンバンクの金融会社（シャドウバンク）の債務が銀行のそれを上回るような規模にまでなっています。ノンバンクは金融業務をやっていますが銀行のように預金は受け入れることができず、その代わりに当局からの規制もなく保護もない金融会社で、これらが顧客に怪しげな金融商品を売りさばっているのです。

金融資産は誰かの負債です。国債にしても、住宅ローンにしても、定期的に利子の支払いがあります。この利払いを約束した債務証書が、そのときの利子率で資本還元されて金融資産としての価値が決まります。この金融資産は資本として扱われますが、製造業や流通業を担当している資本のような実体経済を担い手ではありません。ただそれを所有していれば利子が受け取れるし、また債券市場で売り買いができるというもので、架空の資本にすぎません。しかし、物やサービスを生産する資本としては機能はしておらず、この観点からすれば架空な資本ですが、しかしこれらの金融資産は利子の再分配には参加できるのです。

3. 金融当局者の解決策

ターナーは、企業への貸付以外を「危険な債務」をみなして、これを削減する方法を提案しています。現在欧米の金融関係者や、IMF（国際通貨基金）や BIS（国際決済銀行）などの国際的金融機関の関係者たちは、リーマン・ショック再発防止のためのさまざまな規制を編み出していますが、「金融規制改革や金融政策だけでは、金融および経済の安定性をもたらすことはできない。」（『債務、さもなくば悪魔』、295 頁）と言ってターナーはそれだけでは無理だと判断しています。

ターナーは、「現代経済は否応なく不動産への依存を深めているからこそ、その影響を管理しなくてはならない。」（同書、297 頁）と述べているように、いわゆる優良な資産と考えられている不動産への投資や国債の発行自体を減らしていくことを提案しているのです。そのためには、経済の土台の修正が必要であり、「税制や財政支出、労働市場への介入などが考えられる。」（同書、303 頁）と述べています。

ターナーの具体的な提案を見てみましょう。

「第一に銀行の廃止。第二に債務汚染に対する課税。第三に、有用な金融イノベーションを通じた株式契約の奨励である。どれも一挙に問題を解決万能策になるわけではないが、こうした急進的な提案に共通する原理は、現実の政策の指針になるはずである。」（同書、313 頁）

ターナーが言う銀行の廃止とは、銀行の貸付を自己資本までの額に限定するというもので、銀行による信用創造（自己資本以上の貸付）の禁止です。この種の銀行はナローバンクと呼ばれ、1929 年の大恐慌の時に試論的に議論されたことがありました。それを復活させようというのです。もともと銀行は貨幣取扱業務から発展しましたが、この業務は現在も支払い決済システム（口座振替）として銀行の基本的な機能をなしています。ターナーの提案は、この銀行の金融インフラとしての機能まで廃止するというのではないようです。

もう一つが、マネタリーファイナンスのタブーを破り、バーナンキが提案しているヘリコプターマネーを実施する、という提案です。マネタリーファイナンスとは、中央銀行が国家から直接国債を引き受けることで、これはハイパーインフレの恐れがあるということで、日本でも日銀法で禁止されています。銀行の廃止よりもヘリコプターマネーの方が実施しやすいと思われますので、現在の国債引き受けシステムについて述べておきましょう。

外国為替の売買に必要な短期の国債を例外として、3 年物、10 年物などの国債は、国債流通市場で売りに出され、市中銀行がこれを買入れます。元金と利息が割り戻しの形で確実に支払われる国債は銀行にとっても優良な金融資産であり、好んで買入れます。政府は民間銀行から日銀券を受けとり、それを政府の歳入に繰り入れます。

ところが現在、日銀は前例なき金融緩和を実施しており、市中銀行が買入れた国債を日銀が大量に買っているのです。日銀による国債購入は、その代金が日銀にある市中銀行

の当座預金として積み上がります。しかし、この当座預金は市中銀行が貸付等の必要から引き出さないかぎり、日銀券の発行にはなりません。日銀は流動性の不足と判断して、国債を購入しているのですが、当座預金が引き出されないのので、流動性は変化せず、デフレ脱却は実現していません。他方市中銀行からすれば、優良資産である国債が、無利子の日銀当座預金という収益性のない資産に変化するので銀行の経営に悪い影響を与えます。低金利とあいともなって、銀行の体力が奪われていっており、銀行はますます FX などの投機的金融商品の売買に重点を移しつつあります。

他方、キングはターナーのヘリコプターマネー案には賛同していません。リーマン・ショックの原因を流動性の危機（通貨の不足）ではなくて銀行の自己資本の不足と見るキングは、銀行がお金をひねり出す「錬金術」を使っているとみて、この「錬金術」をやめさせることを提案しています。しかしキング自身やめさせる方策が非常に困難であることを認めていて、ユーロ圏を始めとする次の危機が起こる可能性についてかなり詳細に分析しています。ユーロ圏では通貨統合のために各国が自国通貨の切り下げ等の対抗策ができず、結果として債務が膨れ上がっています。ドイツと南欧諸国とのあいだの債権債務関係をどう処理できるかが問題であるとみていますが、これはなかなかむつかしく、戦争の可能性についても危惧しています。

4. 日本の場合の社会の状況

イギリスの元金融当局者の忌憚のない負債批判の中に、日本は 1990 年代初頭の不動産バブル崩壊以降、ずっと資本主義の発育不全がつづいているという見立てがありました。日本では官僚は過去一貫して反省せずであり、また最近の政治家の腐敗墮落もひどいものですから、まっとうな改革案が政府関係者から提出されそうにもありません。とりあえず明石順平『アベノミクスによろしく』から、現状を解明できる図を引用してコメントをしましょう。

まず国家予算です。これに占める国債の割合に注目してください。国債とは何か、という問題は難問で、いろいろな考え方があります。いずれまとめることにしますが、今回は、まず歳出の約四分の一が国債関連の支出であることに注目してください。それは利払いと借り換え（借金の返済）の費用です。

次に歳入の方ですが、ここでも国債による収入（借金）は歳入の約三分の一を占めています。さらにそのほとんどが特例国債と呼ばれている赤字国債です。これは建設国債のように政府の公共事業に回される公共投資ではなくて、純粋に歳入不足の補てんです。

次に家計の状況を見てみましょう。家計の消費支出の推移、エンゲル係数、そして貯蓄率の推移です。この図が雄弁にこの間の経済の収縮を見せつけています。（図は省略しています）

5. 政府の対応

ところで、アベノミクスと称してこの間新自由主義的改革を推し進めてきたのは、官邸（内閣府、以前の経済企画庁）と経産省です。内閣府が出している諸改革のプランは沢山あり、HP で読めますが、あくまでも経済成長を追求したもので、社会の実情は踏まえられていません。しかし、さすがに社会保障や労働・生活を担当している厚労省は、人びとの生活実態を知らないわけにはいきません。厚生労働省の対応は、地域力強化検討会文書で読めますのでそれを簡単に紹介しましょう。

「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）」の最終とりまとめ文書「地域共生社会の実現に向けた新しいステージへ」（2017 年 9 月 12 日）総論の時代認識（ネットで読めます）。

「少子高齢・人口減少社会という我が国が抱えている大きな課題は、我が国全体の経済・社会の存続の危機に直結している。この危機を乗り越えるためには、我が国のひとつひとつの地域の力を強化し、その持続可能性を高めていくことが必要である。」（3 頁）

「私たちのまわりの生活を見てみると、深刻な『生活のしづらさ』が増しており、それは私たち自身にも起こっている、もしくは起こりうることでもある。」(3頁)

「高齢の親と働いていない独身の50代の子とが同居している世帯、介護と育児に同時に直面する世帯、障害のある子の親が高齢化し介護を要する世帯、様々な課題が複合して生活が困窮している世帯のほか、いわゆる『ごみ屋敷』は、社会的孤立の一例とも言える。」(3頁)

「家庭の機能も変化しつつある。雇用など生活をめぐる環境も大きく変化してきている。」(3頁)

日本政府の官僚は、経産省が経済成長を掲げ(といってもその内容は水道の民営化とか働き方改革といった本来の資本主義の成長から外れた課題設定が多いですか)、他方、厚労省が、各種の社会保障の窓口から判明する国民生活の実情把握で分裂状態にあります。

6. 中間まとめ

ターナーの言う「危険な負債」の増大と、それに対して日本政府と日銀の場合、負債の危険性への認識すらないという現状がなぜ許されているのでしょうか。ひとつは経済学者の怠慢があります。もともと主流の近代経済学は、「資本」が研究テーマで「負債」については研究手法すら定まっていません。ターナーが指摘しているように主流経済学は金融市場の不安定性への認識がなく、単なる願望によって理論を組み立てていました。

他方左派が依拠するマルクス『資本論』には、負債や投機について第三巻で詳しく論じられているのですが、それを身につけて、現代の信用制度を分析できるような研究者は皆無です。『資本論』研究の普及で一番がんばっているハーヴェイも、価値形態論と利子生み資本論は一知半解です。現状ではイギリスの実務家トップの経験を持つ人々が問題に気づき危険信号を発信している段階で、それを受け止めて今日の信用制度の問題点を解明できるような理論は未形成です。私が提案している「負債経済論」は、この課題に接近しようとする一つの試みです。

負債経済論はすでに「負債経済入門」上・下を研究会会報 264号・265号に書いていますので、今回は述べません。

7. ニクソンショックからリーマン・ショックまで

質問などが出ないので、負債論の補足をおこしましょう。もともとのきっかけはニクソンショック(1971年になされた金ドル交換停止)以降に採用された変動相場制(1973年頃定着)です。外貨の交換レートが固定性から変動するようになってきたので、輸出企業は為替の変動で利益が左右されます。たとえばトヨタが米国に輸出した車の代金を6か月後にドルで受け取りそれを円に換えようとするときに、相場が円高になっていると損をします。それで企業は外国為替の先物取引を始めました。これは6か月先の為替レートを決める取引で、為替銀行と契約します。為替銀行はこの先物取引で損をしないように、いろいろなレートを組み合わせた先物取引をします。このような取引で生まれた金融商品をデリバティブ商品と呼び、これは負債を土台とした金融商品の主流となります。

そのうち外貨の売買で儲かることに気づき、為替銀行はディーリングルームを作って為替の投機取引に乗り出し、1980年代後半には、銀行は預金利子を貸付利子の差額を儲けにしていたが、それよりもディーリングでの儲けの方が多くなるような事態となりました。貿易の実需の70倍もの投機取引がなされるようになったのです。

ところで金融取引の額は、世界中で世界のGDPの・・・倍というような巨額の額になっていますが、金融取引とGDPの中身である商品取引額とは比較の対象にはなりません。というのも商品取引は等価交換であり、GDPは取引された財の金額での評価であり、それ自体富の多寡を計りますが、しかし金融商品の投機取引の場合は、売買は投資行為であって、それが直接に富の増加を意味するわけではありません。だから投機取引の額よりも、ターナーが示しているようなストックとしての負債額を問題にすることが大事です。ちなみに

GDP はそれで一国の富の多いさを図る尺度として利用されますが、しかし、お金で取引されているものだけが計算されているので、無償の経済活動は計算に入っていません。この点にも注意を払うべきです。

さて、1970年代の後半になると企業の借り入れは増えず、しかしカネ余りの時代となります。余剰な資金とは年金や保険などの勤労者由来のお金でこれが半端なものではなくなるのです。ドラッカーはこの事実をいち早く察知して、お金の担い手が勤労者になることで資本主義がよりましたものとなると予測しました。しかし、現実には彼の予想を裏切るような事態となったのです。

まず外国為替市場での投機が為替銀行間でなされますが、それとは独立にユーロダラー市場が拡大していきます。これは米国国外の銀行（米銀支店も含む）へのドル預金で、石油開発機構（OPEC）が米国国内での預金を嫌がり、ロンドンの英銀や米銀支店に石油代金をドル預金するようになって急速に拡大しました。この銀行間市場（インターバンク市場）は米国の金融規制の外にあり、金利の設定が自由だったからです。ここに集められた余剰資金の貸付先が発展途上国でした。メキシコの油田開発などに巨額の資金が貸し付けられましたが、貸した側は、ユーロ市場でシンジケート団を組んだ米銀や邦銀でした。

しかし、1980年代になって発展途上国で累積債務危機が発生し、米銀は多額の不良資産を抱え込むこととなります。この米銀の不良資産をどうするか、この不良資産の処理が、債務の証券化の技術によって、不良資産を証券として売りさばけるようになって、米銀の不良資産は解消されます。プレイディ債と呼ばれたこの手法は、アメリカで1970年代半ばからなされてきた住宅ローンの証券化の手法を応用したものであり、途上国の金融自由化とセットになっていました。グローバル資本市場での投資銀行のヘゲモニーを確立させて行きます。

その後、外国為替市場も規制緩和で為替銀行だけでなく、ヘッジファンドなども参入するようになり、1980年代後半にはアジア経済危機を始め外国為替市場発の経済危機が連続します。巨額の資金が、急速に流入し途上国のバブルを醸成した後、急激に流出することが起きたのです。

8. 補足:「負債経済入門」(2017年10月21日)レジュメより

そもそものはじまり

1971年のニクソンショック、1973年の外国為替の変動相場制への移行から始まる。

変動相場制のもとで企業と為替銀行は為替変動のリスクをなくするために先物取引など様々なリスクヘッジの方法を開発した。

その結果、貿易に必要な両替以上に空取引の売買が増えた。外国為替取引における取引高が、貿易実需をはるかに凌駕し、リーマン・ショックの前には70倍になっているし、金融資本市場の規模は、世界のCDPの3倍になっている(ジャン『世界を壊す金融資本主義』50頁)。

グローバルマネーの集中 ユーロ市場

ユーロダラーとは米国以外の国の銀行に預金されたドル預金

米銀は多国籍企業の取引のために多国籍化してユーロ市場を利用した。また産油国のオイルマネーも集まった。米国内の金融規制から外れるので、膨れ上がった。

このマネーがラテンアメリカやアジアの途上国に貸し付けられた。ユーロ市場でシンジケートローンが生まれ、借り換えのシステムを開発して巨額で長期の貸付を可能にした。貸し手は銀行だった。

「開発金融の民営化」。70年代末には、この途上国への開発金融から「先発の大手米銀では銀行収益の50%以上、後発の日本の都銀でも20%程度も獲得」(『国際債務危機の経済学』、23頁)。

累積債務危機

途上国への貸付は負債経済のもとでの負債資本の貸付となる。

メキシコへの債務性資金（直接投資は含まず）は 70 年代通算で 534 億ドル。うち対外借入が大半で、その大半が公的及び公的保証債務であり、しかも民間銀行（ユーロシンジケート・ローン）からの借入。

資金流出も 437 億ドル。借入金に対するデット・サービス（元利返済）のためはかなり部分が流出し借入金のうち 3 分の 2 以上が元利返済に当てられ、ただちに再流出するため実質的には利用しえないという実情でした。（片岡尹『ドル本位制の通貨危機』、52 頁）

直接投資純額は 60 億ドル、収益送金が 61 億ドルとなり、1979 年には新規借入額のうち 95%までがメキシコを素通りし、再流出したことを意味する。（同書、52 頁）

累積債務危機への対応

累積債務危機への対応は IMF が当たった。「流動性危機」という認識から、IMF は当座をしのげる融資を、緊縮財政を要求するという付帯条件（コンディショナリティ）をつけて行った。債務国の財政を縮小させることで債務返済の原資を作ろうとしたのだ。この緊縮財政はラテンアメリカの軍事政権によって実施されたが、80 年代後半にはこれに対する民衆の不満が爆発し軍事政権が打倒されていく。

銀行の不良資産をブレイディ債へ転換

「かくして、市場のみでは難しい大規模かつ広範囲な債務削減が実現し、高リスクで欠陥のある途上国向けシンジケート・ローンが、機関投資家に売却可能な低リスク投資適格債券（ブレイディ債）に転換され、各国で証券市場が拡大発展する契機を与えられることとなった。」（毛利良一『国際債務危機の経済学』142 頁）。要するにリスクを証券化して銀行を救った。これが次の危機へ。

通貨・金融危機

1995 年、ルービン財務長官、ドル高政策。米国対外政策の軸足を、多国籍企業と通商から金融にシフト。黒字国から米国債投資や株式市場に呼び込み、株価を高騰させ、94 年 3790 ドル、97 年 7400 ドル、99 年 4 月 1 万ドル超え。資産価格高騰のアメリカは大型合併、投資銀行は収益の一部をエマージング市場に還流させ、国際マネーフローの『新・帝国循環』を形成。巨額の経常収支赤字を抱えながら、それを上回る外資導入によって、アメリカ経済は一人勝ちを収めた。（毛利『グローバリゼーションと IMF・世界銀行』、282～3 頁）

しかし、グローバル資本市場の形成は、各国外国為替市場や株式市場での資金の激しい流入と流出を生み、通貨・金融危機が連発した。（ラテンアメリカ、アジア、ロシアの通貨・金融危機）

リーマン・ショックは米国中枢への危機の波及

毛利良一『アメリカ金融覇権終わりの始まり』（新日本出版社、2010 年）の引用。

問題意識 I：2007～8 年の危機の特徴

「第 1 は、世界最大の経済大国かつ国際金融の覇権を握るアメリカ発であることだ。」（9 頁）

1971 年のニクソンショック以降の「国際金融危機の震源地は途上国や移行経済諸国に移っていた」「1970 年代の石油輸出国機構による原油価格の引き上げ、80 年代の中南米諸国に始まりアジアや中東欧アフリカ諸国にも広がった債務返済危機、90 年代にはアジア通貨・金融危機から始まり、中南米やロシア、さらには米国ヘッジファンドにも伝染した危機などがある」（9 頁）「今回の危機は、アメリカ発・アメリカ仕掛け・損失もアメリカが最大という危機である。アメリカの金融覇権はどうなるのか、一極支配体制は終わるのかという問いかけが生じる。」（9～10 頁）

「第 2 に、預金を受け入れて決済業務を行う商業銀行の経営破綻とか株価の大暴落という伝統的な金融危機ではなく、近年のアメリカ金融業で支配的な役割を演じるようになった投資銀行によるサブプライム住宅ローン債権の証券化と転売、各付会社によるお手盛りレーティング、保険会社による倒産保険の付与、自己資本の数十倍の借入に依存して投資を膨らませる高レバレッジ金融などが一緒になって金融工学を駆使して巨額の金融資産をもつ『闇の銀行システム』を作り出し、そしてそれが破綻したことによる危機である。」（10

頁)「投資銀行モデルは終焉したのか」

「第 3 に、肥大化した金融経済・証券経済と世界の实体经济の関係の問題の大きさである。」(10 頁)

問題意識 II :

「ヨーロッパでは、米国で組成された証券化商品を大量に購入していた金融機関が巨額損失を計上した。」(12 頁)

「米欧は超金融緩和政策をとり、かつ破たんした金融機関を事実上国有化するなど、従来の新自由主義路線が『今日の利益は僕のもの、明日の損失は社会のもの』となった対策のありよう」(12 頁)

「注目すべきは、従来の経済危機において緊急財政政策の採用をコンディショナリティとして押し付けてきた IMF が主要国に財政出動を奨励したことである。」(12 頁)

問題意識 III : 国際金融システムの再構築

21 世紀になって開店休業状態だった IMF が息を吹き返した。

第二部 新自由主義

1. 新自由主義その歴史についての参考文献

まず参考文献をあげておきましょう。ハーヴェイ『新自由主義』(作品社)は新自由主義を、支配階級の一部による富の奪還のための階級闘争と捉えている点で秀逸でした。第二次大戦後、ソ連を中心とした、いわゆる社会主義体制ができたことで、先進資本主義諸国も福祉国家に向かうといったことで、資本家階級は社会の富の配分において妥協を強いられてきたのですが、1970 年代からは、この妥協体制から抜け出して、資本家だけの利益を追求することに専念する集団が形成されたのです。それが掲げたイデオロギーが新自由主義で、全体主義に対する自由の復活という形での論戦を仕掛け、人びとの同意を取り付けていったのです。ソ連崩壊後は全体主義対自由の論戦で新自由主義は世界的に勝利しました。ハーヴェイは、新自由主義が人々に同意を取り付けていった過程を追いながら、同時にそれがもたらした社会的矛盾の拡大に注目し、新自由主義とどのように対抗するかについても述べています。ぜひお読みになってください。

2. ハイエク

ハーヴェイによれば、新自由主義の起源は、第二次大戦後の 1947 年にハイエクがモンペルラン協会を設立したことに求められています。ハイエクは、第二次世界大戦中に書いた『隷属への道』(春秋社、1992 年)で、社会主義をファシズムの基礎としてとらえ、これらを全体主義として一括し、そして全体主義が形成された要因を自由主義の衰退に見ました。つまり「全体主義はわれわれの思想的誤りから生まれてきた」(『隷属への道』、4 頁)と反省し、この観点からハイエクは自由主義を次のように定義づけています。

「自由主義の基本原理には、自由主義は固定した教義であるとする考え方は、まったく含まれていない。またこの原理に、一度決めてしまえばもう変える必要のない厳密な理論的原則があるわけでもない。ここで最も基本となる原理は、われわれの活動を秩序づけるためには、社会それ自体が持っている自生的な力を最大限に活用すべきだということ、そして強制は最小限に抑えるべきだということである。その意味で、おおまかな経験的ルール、とりわけ『自由放任』の原則に凝り固まった自由主義者の融通のきかない主張ほど、自由主義にとって害をなしたものはない。」(前掲書、14~5 頁)

ハイエクは自由放任主義と自由主義とを区別し、前者を全体主義を招き寄せた一つの要因と考えています。彼によれば、自由主義のポイントは「社会それ自体が持っている自生的な力を最大限に活用する」というところにあり、このためには競争が効率よく働くシステムが必要で、この目的でなされる政策は承認しているのです。そして自由主義は成功し、大きな役割をはたしたが、そのことがかえって自由主義を衰退させることになり、市

場を廃止して経済を意識的に管理、統制しようとする社会主義やファシズムを台頭させた、と見ているのです。ハイエクの目からすれば、フリードマンらの唱える現代の新自由主義は自由放任主義と映り、再び全体主義を招きよせる危機を醸成しているとみなすかもしれません。

3. フリードマン

フリードマンは単なる学者ではなく、1935年から戦争終結まで、公的立場の研究者として政策提言を行っていました。1962年に公刊した『資本主義と自由』（日経P B社）で、現在まで引き継がれている新自由主義の政策提言をまとめ上げています。フリードマンはその後議員に働き掛け、1970年代に入ってから経済のスタグフレーション（インフレと不況の同時進行）への対応策として、その政策は次第に認められるようになりました。1979年にイギリスでサッチャーが首相になり、翌年アメリカでレーガンが大統領になることで、新自由主義は政府の政策となりました。

フリードマンの主張は、新自由主義のバックボーンとなっているので、その思想について詳しく検討しましょう。

フリードマンの経済思想はハイエクから多くを学んでいます。それをさらに個人的自由主義へと純化したものです。まず人間が「自由人」として捉えられていて、フリードマンは自由人について次のように述べています。

「自由人は、国が自分に何をしてくれるかを問わない。自分が国になにをできるかも考えない。その代わりに、自分の責任を果たすため、自分の目標を達成するため、そして何よりも自分の自由を守るために、『自分は、あるいは仲間は、政府という手段を使って何ができるか』を考える。また、自由を守るためにつくったはずの政府が『自由を破壊する怪物と化するのを防ぐにはどうしたらいいか』ということも考える。」（『資本主義と自由』、23～4頁）

フリードマンの「自由人」とは徹底して個人です。そして国家にしても社会にしても、さらには他人にしても、みな自由人の手段として捉えられています。自由人とは、自分の責任を果たし、自分の目標を達成し、自分の自由を守るというように述べられているのですが、責任や、目標や、自由が完全に個人的なもののみなされています。人はみな社会の中で産み落とされて生を受け、長期にわたって扶養されて独立の人格として形成されるのですが、フリードマンの自由人は生まれながらのものとして措定されているのです。責任や目標や自由は社会的なもので、個々人はそれぞれ歴史的に規定された諸条件の下でそれらを受け取るのですがフリードマンにあっては、それが全くの個人的な獲得物とされているのです。この自由人モデル（ケアレスマンモデル）がフリードマンの政策提言の土台にある経済思想で、この個人的自由主義の見地から一切の問題を理解しようとしているのです。

この自由人の見地からすれば、資本主義や市場はそれぞれ次のように特徴づけられます。まず資本主義は、競争資本主義でなければならないとみなされます。

「競争資本主義とは、経済活動の大半が民間企業によって自由市場で行われるような仕組みをさす。このような自由競争による資本主義は、経済における自由を保障する制度であると同時に、政治における自由を実現する条件でもある。」（前掲書、28頁）

自由競争が独占を生み、独占体が中小企業を支配するといった、資本主義の法則は全く度外視され、60年代当時のアメリカを、自由競争による資本主義と規定するのは、単に自由人モデルからする願望の吐露のようにしか思えません。次に市場については次のように述べています。

「何百万人もが関与する経済活動をうまく調整する方法は、基本的には二つしかない。一つは、強権を発動して上から命令する。軍隊や近代の全体主義国家のやり方である。もう一つは、個人が自発的に交換し助け合うやり方である。市場はこちらに当たる。

自発的協力を通じた調整が可能なのは、双方が十分な情報を得たうえで自発的に行う限

り、経済取引はどちらにも利益をもたらすという基本的な了解が（ときに覆されるとしても）存在するからである。」（前掲書、46頁）

60年代にあってはまだ投機取引は今日のように実物経済を凌駕するようなこともなく、市場の自発的協力を阻害するものは独占でしたが、フリードマンはこれについては触れようとしていません。ところでハイエクは計画経済を批判する際に、計画当局者が十分な情報を持ってないことを指摘し、それに対して市場の場合は、全体の情報は必要ではなくて、単なる自己利益の追求であっても、市場にある自生的秩序で全体が調整されていくということを述べています。ところがフリードマンの市場観は、市場の調整を、取引する「双方が十分な情報を得たうえで」行う限りうまくいくという主張であり、市場の自生的秩序は考慮されてはいません。

「次の二つの条件が満たされるなら、協力は個人のレベルで自発的に行われる。第一は、企業が私企業であって、最終的な契約当事者が個人であること。第二は、交換するかしないかを個人が自由に決められ、あらゆる契約が完全に自発的であることだ。」（前掲書、48頁）

商品交換は資源配分の機能を持ちますが、投機取引の利ざや稼ぎはこの機能を持ちません。とすれば、一般的商品交換と投機取引とは厳密に区別すべきですが、このような見地は見られません。一般市場に自生的秩序を認めていないフリードマンにあっては、自由競争だけが第一義的なものでしょう。

「だが自由市場が存在するからと言って、けっして政府が不要になるわけではない。それどころか、『ゲームのルール』を決める議論の場として、また決められたルールを解釈し施行する審判役として、政府は必要不可欠である。」（前掲書、49頁）

個人の自由を保障する道具としての政府、というのがフリードマンの政府論ですが、政府はそのようなものとして創設されたものではないでしょう。それは統治の機関ですが、その機能は市場の管理に終わるものではないでしょう。しかしフリードマンは市場に統治の機能を見出しているようで、それは、市場経済は「本来的に不安定」ではない、という認識に現れています。

「政府の言い分はこうだ——市場経済は本来的に不安定である。放任しておくとは好況と不況を循環的に繰り返すであろう。したがって、政府が介入して景気を安定させなければならない。」（前掲書、91頁）

「こうした主張は全然正しくない。大恐慌も、他の時代に発生した大量失業も、実際には政府の経済運営の失敗が原因で発生したのである、けっして市場経済が本質的に不安定だからではない。」（前掲書、92頁）

フリードマンは資本蓄積の過程を捨象した単なる交換の場としての市場、個人の交換の場としての市場を市場経済と見ています。一般的には市場経済は資本主義と一体として捉えられており、市場の不安定性は、資本主義が本質的に不安定ということであり、このことを他の人たちは言っているのに論点のすり代えをしています。フリードマンからすれば市場経済はこのように抽象されたものとしては自由人の自由な交換の場なのだから、それ自体として安定しており、経済がうまくいかないのは政府の介入のせいだという事になります。しかし、政治と経済という区分は、政府と市場という区分ではないでしょう。ここには経済を市場に限定し、その結果として資本蓄積による独占を免罪するフリードマンのずるさがあります。これは金持ちのやりたい放題の容認につながるでしょう。

「アメリカで発生した大恐慌は、市場経済が本質的に不安定であることを示すものではない。大恐慌は一握りの人間が一国の通貨制度に強大な権限を振るうとき、そこで判断ミスがあったらどうということになるかを示したのである。」（前掲書、111頁）

資本蓄積によって独占が成立し過剰な貨幣資本が蓄積されてそれが投機に向かい、株式市場でバブルを形成した、といった要因は一切考慮されず、バブルの破綻の後始末の仕方が悪いというのはなんとも無責任な事で、これがフリードマン的自由人の本質なのでしょう。市場に都合の悪いことが起きないようにするのが政府の役割というわけです。これで

はフリードマン自体が市場経済は本質的に不安定だということを認めていることになってしまいます。フリードマン自身は大恐慌について研究していて株式市場の崩壊が恐慌の引き金となったことは認めているのですが、ケインズと違って投機についてはそれとして研究していないのはなぜでしょうか。これも自由人モデルのなせる業かもしれません。

4. 新自由主義の政策

新自由主義の政策をフリードマンの提案にしたがって紹介していくと大変なので、ここではワシントン・コンセンサス（1989年）を紹介しておくことにします。これは、1980年代の途上国の累積債務問題に対してIMFが融資する時の条件として、途上国に押し付けた政策で、新自由主義の政策のまとめとしてわかりやすいものです。

① 財政赤字の是正 ② 補助金カットなど財政支出の変更 ③ 税制改革 ④ 金利の自由化 ⑤ 競争力ある為替レート ⑥ 貿易の自由化 ⑦ 直接投資の受け入れ促進 ⑧ 国営企業の民営化 ⑨ 規制緩和 ⑩ 所有権法の確立

5. 日本で導入された新自由主義的改革

(1) 国営企業の民営化

では日本の新自由主義的改革はどのようなものだったのでしょうか。まずは国営企業の民営化がなされました。その経過をあげておきましょう。

① 中曽根内閣

1982年に首相になった中曽根は国営企業の民営化を成し遂げ、新自由主義的改革を日本の導入した政治家として記憶されています。

日本国有鉄道（国鉄）→ JRグループと日本国有鉄道清算事業団（1987年）

日本電信電話公社 → NTTグループ（1985年）

国鉄民営化では労働組合の反対にあい、労働組合つぶしを副産物としてもたらした。

このほか専売公社や日本航空など7つの国営企業が民営化されています。

② 小泉内閣

小泉内閣（2001年 - 2006年）は、中曽根の民営化路線を受け継ぎ、「聖域なき構造改革」（2001-2006）を唱えました。

日本郵政公社 → 日本郵政グループ（郵政民営化関連法、2005年）

道路関係四公団[2] → 高速道路株式会社（高速道路株式会社法、2004年）

電源開発株式会社[3] - 電源開発促進法の廃止（電発法、2003年）

帝都高速度交通営団 → 東京地下鉄株式会社（2004年）

新東京国際空港公団 → 成田国際空港株式会社（2004年）

他に、JR3社の完全民営化など

(2) 自治体事業の民営化 PFIとPPP

PFI（英語: Private Finance Initiative）とは、公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直接施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法です。（注）PPP（Public Private Partnership）小渕内閣が1999年に、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）を制定しました。

PFIの「基本方針」はその地域ではなくて、内閣府で決める、というのがその特徴です。

PFI法が、1999年に制定されて以降、2016年までの間に、事業数は609事業となり、契約金額は累計で5兆4千億にもなっています。地方空港や地下鉄が民営化され、現在水道事業が狙われています。

(3) 自治体業務の民営化

措置から契約へという掛け声で、措置制度から支援費制度への移行が図られました。地方自治体の業務が、民営化される法制的基盤が整備されたのです。

1997年 介護保険法成立。高齢者福祉を措置から切り離す。

2000年 介護保険法の施行。福祉8法の改正（基礎構造改革）。

2006年 障害者自立支援法 精神障害も含めこの法律を適用。

悪しきA型問題 利用者には短時間労働で給付金との差額を狙う。

規制緩和によって、事業者にとっては参入障壁が下げられたことで、非営利事業を中心に社会変動が起きています。とりわけ受け皿である社会福祉法人が今世紀に入って急成長しています。

(4)外部委託と公務労働の非正規化

自治体業務の外部委託、指定管理制度による業務委託が、図書館、各種会館などで実施されました。

また、役所内部で働く公務労働者を非正規化し、労働条件の格差によって、官製ワーキングプアが生まれています。

(5) 海外のフロンティアから大都市再開発へ

このような経過の上に、さらにアベノミクスがあります。

国家戦略特別区域とは、日本経済再生本部からの提案を受け、第2次安倍内閣が成長戦略の柱の一つとして掲げ、国家戦略特別区域法2条で地域振興と国際競争力向上を目的に規定された経済特区です。国家戦略特区と略されています。

内閣府によれば、あらゆる岩盤規制を打ち抜く突破口とするために、内閣総理大臣が主導して、地域を絞ってエリア内に限り従来の規制を大幅に緩めることを目的とする、とされています。また、この区域は「解雇ルール」、「労働時間法制」、「有期雇用制度」の3点の見直しを対象としています。

(6)自治体事業の民営化の帰結

地下鉄にしても水道事業にしても、自治体事業は国有地、公有地を持っています。この資産を狙って民営化し、国家戦略特区として内閣府の指令でゼネコンと大企業の利益になるような都市再開発を企てているとみるほかはありません。

日本の戦後復興は、戦前からの開発独裁国家的手法を受け継いだ形で、官主導でなされてきたが、現在の経済の成熟段階で、再び開発独裁的手法を採用しようとしています。しかし、地域づくりや福祉はこのような手法では解決できません。

(7)地域は？ 厚生労働省の対応

第一部、負債、でも取り上げた厚生労働省の地域力強化検討会文書に再度立ち返ります。

「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）」の最終とりまとめ文書「地域共生社会の実現に向けた新しいステージへ」（2017年9月12日）総論の時代認識は次のようなものでした。

「少子高齢・人口減少社会という我が国が抱えている大きな課題は、我が国全体の経済・社会の存続の危機に直結している。この危機を乗り越えるためには、我が国のひとつひとつの地域の力を強化し、その持続可能性を高めていくことが必要である。」（3頁）

「私たちのまわりの生活を見てみると、深刻な『生活のしづらさ』が増しており、それは私たち自身にも起こっている、もしくは起こりうることでもある。」（3頁）

「高齢の親と働いていない独身の50代の子とが同居している世帯、介護と育児に同時に直面する世帯、障害のある子の親が高齢化し介護を要する世帯、様々な課題が複合して生活が困窮している世帯のほか、いわゆる『ごみ屋敷』は、社会的孤立の一例とも言える。」（3頁）

「家庭の機能も変化しつつある。雇用など生活をめぐる環境も大きく変化してきている。」

(3 頁)

(8)厚労省文書の問題点

この間の社会の崩壊過程をまるで自然災害のように捉えています。少子化は資本主義の経済の発展、とりわけ負債経済のヘゲモニーによる歪みがもたらしたものであり、資本主義の仕組みが人びとの意識的統制を受け付けられないことによるわけですから、国家の果たす役割があるはずですが、それが果たせなくなっているのでしょう。

金融化とか金融資本の暴走とか言われている事態は、負債経済と負債資本の分析によって、はじめて明快に整理できます。負債経済、負債資本は資本主義の中にあって資本主義ではない異物であり、これに対する規制が必要でしょう。

今日の資本主義社会の中にあって資本主義でない経済の仕組みはたくさんあります。自営業、国営あるいは公営事業、など。負債経済と負債資本も資本主義ではない仕組みですが、問題はこの種の債務が証券化によって金融商品にされ、グローバル資本市場で大量に取引されているところにあります。

(9)中間まとめ ターナーやキングの提案の裏側

ターナーやキングの提案だと、新自由主義の破綻の後は、国家の機能の強化や、企業の公的・社会的役割の再評価につながっていくでしょう。

新自由主義は小さな国家といつつ、国家権力を利用して富裕層の利益を追求してきました。これを逆転させる試みが世界中で起きています。

他方、新自由主義は官業の民営化を成し遂げましたが、これがさまざまな非営利事業を作り出し、社会的企業も生み出して、社会的経済を拡大させてきています。そして、地方自治体とりわけ大都市の社会的連帯経済育成の試みが国際的な連帯を形成していつています。

第三部 そもそも協同組合とは

レイドロウ報告に沿って歴史を振り返る

1. 三つの危機

レイドロウ報告とは、1980年に行われた国際協同組合同盟（ICA）の27回大会でなされた「西暦2000年における協同組合」という報告をさします。

レイドロウ報告は、協同組合運動に三つの危機があったとしています。第一の危機は協同組合が発足したばかりの時、組合員の信頼を得られるかどうかという問題で、「信頼性の危機」。二番目に一定の市民権を得た段階で、果たして経営していけるかどうか、ということが問題になり、二番目の危機は「経営の危機」。そして、これを一定程度解決して、資本主義社会の中でも協同組合がひとつの経営体として経営していけることが明確になった段階で出てきたのが、「思想上の危機」です。この報告は、ヨーロッパの協同組合の衰退を踏まえてそれを盛り返そうという観点から書かれたもので、協同組合の歴史を把握する視点としては優れています。この視点から協同組合の歴史を整理してみましょう。

2. ロバート・オーエンの時代 社会変革をめざした共同体建設

1844年に「ロッヂデール公正先駆者組合」が設立され、オーエン主義的な共同体思想を掲げ、消費組合の店舗経営を実践して、有名な「ロッヂデール原則」を決めました。協同組合が信頼性を獲得した歴史上最初の事例とされています。その原則の次の五項目がその後も引き継がれました。

- (1) 目方や品質を正しくする。
- (2) 掛け売りはしない。
- (3) 代金は引き渡しと同時に支払う。

(4)剰余は購買高に比例して配分する。

(5)出資金に対して3.5パーセントの利子を支払い、配当は四半期毎に行う。

この組合を調べてみて、びっくりしたのは1844年から10年間に組合員数が50倍、基金総額は400倍、事業量は637倍、剰余が100倍です。それだけじゃなくて、みんな預金が出来ているのです。その理由を考えてみると、その当時流通業で資本家の経営というものがほとんどなかったのです。ではどのようにしていたかというと、工場主が自分の敷地に店を構えて、そこで掛け売りで労働者に生活必需品を売っているのです。その商品は、まぜものしてあったり、いいかげんなものを売っていたのです。それに掛け売りですから、定価より高かったりします。ですから、商業利潤というのが随分高かったということがありました。

ロッヂデールが成功した理由は、正価で品質も良いものを売って、掛け売りをしなかったことです。そうすると、組合員になろうとしたら、労働者はライフスタイルを変えなければならぬのです。工場で働いて、貰った賃金を買掛金でほとんど持っていかれる、という不安定な関係がロッヂデールの組合に参加することによって、経済的に家計が自立していくのです。購買高配分と出資配当があるわけですから、どんどん貯金が出来ていくのです。これは何故かということ、当時商業資本が未成熟だったので、商業利潤が高いからできた、という風にみるしかないですね。

このように急激に成長したおかげで、協同組合が信頼感を持ってきました。それ以降、消費協同組合が協同組合の主流になっていきます。これで「信頼性の危機」が「ロッヂデール原則」によって克服されてきたというのが通説です。しかし、これはちょっとおかしいと言いますか、協同組合をそこだけで見るとはおかしいのではないかという反論もあります。これについては、ポイントだけ言うと、オーエンが何を考えたかということ、やっぱり社会変革です。社会変革をするために共同体を作ろう。協同組合運動を通して社会変革をしようという目的を持っていたのです。ロッヂデールの原則は、先ほどいったのですが、これだけではなくて、こういう運動を通じて共同体を作ろうと宣言しています。ところが、このような宣言がなされていたということが、以降の歴史家によって無視されてきて、結局協同組合が企業として生き残ってきたひとつの先例としてしか見られていないということは問題じゃないかと、最近では言われ始めています。

とりあえず、ここで頭に入れておいてほしいことは、協同組合思想というのはロバート・オーエンから始まるということと、初期の協同組合における危機は、信頼性の危機であって、この危機をロッヂデール原則によってのりこえ、今日の生活協同組合があるということです。

3. 二つの大戦間の協同組合主義

第一次世界大戦後、ロシア革命が起きて、ソ連社会主義が成立します。その影響は協同組合陣営にも波及していった、シャルル・ジードの次の見解は、当時の協同組合をやっている人の一般的な考え方だったようです。どういうことを言っているかというと、まず最初に協同組合の運動が起こって、それがやがて生産を行うまでに成長し、さらには農業生産を征服し、30年もたたぬうちに、世界経済全体を協同組合が支配するだろう、という風に言っています。だいたい、当時はこういうような考えでやっていました。

しかし、ロシア革命を引き継ぐヨーロッパ革命の中心国とされていたドイツで、ワイマール共和国内部からヒットラーのナチスが台頭し、権力を握ります。ドイツで社会主義をめざす勢力がファシズムに敗北したのです。

このような時代の変化を踏まえ、フォーケの主張は控えめでした。フォーケは経済が自由競争の時は協同組合の可能性はあったかも知れないけれども、独占が成立して——彼が書いたのは1935年で、大恐慌とナチスドイツの時代です——大独占が支配的な中で、協同組合は無制限には発達していけないのではないかと、という風に言いつつ、協同組合セクターは経済発展に於ける、最初農業から最後は家計で優位を占め、中間的領域は資本家的

セクターが優位を占めている。そこで中間的領域に対して双方から攻めていくことが重要ではないかという風に言っています。そこで、なかなか魅力的なことを言っているのです。それは経済的なものに対する社会的なものの優位、という風に言っています、これは今でも有効ではないかと思っています。

次に注目しておくべき見解に、フォーケの「協同組合セクター論」があります。彼は医者です。同じ様な書物としては、ケネーの「経済表」があります。ケネーも医者です。ケネーは世の中の生産の仕組みが農業から出発して、基本的に食糧と衣類とあと何かという風に分かれていますが、一国の価値がどういう風に流れているかということを経済表というものを考えた人です。たぶん、そんな発想が医者の発想です。血液の循環から類推したのでしょうか。このフォーケもやはり、医者のそんなセンスから協同組合の現状をケネー的な視角から見て分析して、結構成功しました。協同組合を消費協同組合という点から見たら、ロッチデール原則が重要視されますが、それ以外にも農業協同組合や信用協同組合があり、それらにかかわっている人たちは社会変革を目指し、協同組合で社会変革が出来る人と考えられる人が結構多かったようです。

フォーケは一国の経済をどういう風に分けたかといいますと、公的セクター、資本家的セクター、私的セクター、協同組合セクターと四つに分けています。気を付けなくてはならないのは、私的セクターといっているのは、前資本家的セクターということです。今でしたら、公的セクター、私的セクター、第三セクターといったら、この私的セクターの中に資本家的セクターが入りますが、日本でしたら、第三セクターと言ったら国と民間が一緒になってやる事業となっていますが、そういう意味じゃなくて国でもない、資本家的でもない、三番目の協同組合的NPO的なものという意味で、日本では第三セクターではなくて、サードセクターという用語をつかっています。

4. 戦後ヨーロッパの協同組合の盛衰

「経営的な危機」というのが 30 年代までありましたが、第二次大戦までに克服されて、第二次大戦後には協同組合運動は新たに発展していきます。例えば、英国は、ある時期まではICAの指導的な国でした。協同組合運動の中心的な国であると認められていました。組合員数と市場占有率を見ると、44年あたりから60年ぐらいまでは右肩上がりです。ところが、64年を境にしてどんどん落ちていっています。ピークの時に市場占有率で12%弱までいって、組合員数では1200万までいっていたのですが、以降ずっと落ちていっています。

この傾向は50年代から始まって、ヨーロッパの大きな生協が潰れ始めます。70年代になりますと、ECによる市場統合の動きが始まって小売業の分野にも独占資本が乗り出してきて、例えばオランダ、ベルギーなどで生協の崩壊が始まり、80年代ではフランスで協同組合事業連合会が倒産し、ドイツでは連合組織が倒産しました。それから、米国ではパークレー生協が、これが米国最大の生協だったのですが、倒産しました。それから、東ドイツの生協は旧体制の下では市場占有率が30%ありましたが、自由化・市場経済化の下で5%になっている。ということで、どんどん潰れていっています。このように生協が一時期支配的になって以降、急速に落ちていっているということに対して、どう対処するかということが、レイドロウ報告のポイントだったのです。

5. レイドロウ報告の提案要旨

レイドロウ報告は何を提案したかと言いますと、「思想上の危機」に対して大きな協同組合の弱点を克服する視点と、小さな協同組合の意義を明らかにして、多種の協同組合による協同組合地域社会を構想しました。大きな組合は組合員のアイデンティティがない、組合員が協同組合に入ってそこで社会に対して貢献しているという意識がないのです。だから、協同組合を守っていかうとしなかった、と。そのような、「思想上の弱点」をどう克服するのか、という問題です。と同時に、小さな協同組合というのにも意義がある、と言いま

す。これは実は背景がありまして、50年代に多国籍企業が商業分野に侵出してきた時に、生協は何をしたかという、生協も事業連合して統合しようということになったのです。それで、先に言った70年代80年代に倒産しているのは、実は連合会です。個別の単位生協ではなくて連合会です。そこで、統合だけではだめで、小さな生協が見直されてきたことを明らかにしたのです。

次の問題は、小さな協同組合は単にそれだけではなくて、いろいろな種類の協同組合がつながりあって協同組合地域社会を作ろうという展望を出しました。そこで、将来の選択というところで、四つの優先分野を出しました。第一優先分野が世界の飢えを満たす協同組合、第二分野が生産的労働のための協同組合、第三分野が保全者社会のための協同組合、この保全者という訳語が何のことか分からないですが、これは現在では環境にやさしいという意味だと、つまり使い捨てをしないということだと考えられます。地球環境を保全していくような社会の中の協同組合ということになります。第四分野が協同組合地域社会の建設。この協同組合地域社会というのは先に紹介しましたジードみたいな社会全体が協同組合になるという風なイメージではなくて、一応フォーケのセクター論を踏まえて、その上で狭い地域という領域では、出来るのではないかとというイメージで考えられています。したがって、これらの優先分野で小さな協同組合が連合して、地域社会を作っていく、ということがレイドロウ報告の特徴です。

6. 生活クラブの登場

生活クラブについては、9月1日の研修で生活クラブ東京から村上彰一専務、ついで10月13日には創業者の岩根邦雄さんのお話を伺うことになっています。それで簡単に触れるにとどめますが、レイドロウ報告との関連で言いますと、まさに「思想上の危機」にある大きな協同組合の弱点を克服した小さな協同組合として位置づけられるでしょう。

創業者の岩根さんは、1960年の安保闘争敗北の教訓として、地域に確かな政治勢力がなかったことをどうするのかという問題意識から、地域に日常居るのは主婦たちで男は働きに出ているという現実を踏まえ、主婦たちを運動に組織したい、という思いで牛乳の共同購入を始めたのでした。

1968年に生協法人になりましたが、取り扱う物品に消費材と命名しました。この命名には、もうけを追求する商品に対する異議申し立てでした。商品には使用価値と価値とがありますが、一般の商品は価値の増殖をめざす資本の運動の一環に組み込まれていて、使用価値はなおざりにされていたのです。これに対する不服申し立てという意義がありました。

また、社会運動を推進するために、生協だけではなく、市民セクター政策機構（シンクタンク）と代理人運動とワーカーズコレクティブを作り出し、地域評議会を組織していて、協同組合的地域社会を構想しています。

私たち京都エル・コープは、設立準備の段階でレイドロウ報告に出会い、その精神に依拠して新たに協同組合を立ち上げる決意をし、そして生活クラブをモデルにして設立に当たっています。この辺はエル・コープ設立20周年記念誌『それはレイドロウからはじまった』を参照ください。

第四部 社会的連帯経済

1. その概要

社会的連帯経済は、新自由主義に対抗し、新自由主義が引き起こす社会的排除に対抗して社会的包摂をめざし、世界各地から新たに巻き起こった運動から始まっています。その特徴は次のとおりです。

- ① 社会的企業という新しいモデルが成長してきた。
- ② このモデルは、働き方の面で、社会的排除に抗して社会的包摂を進めるものとして認められた。

③ 社会的企業の台頭は、非営利サードセクターを広げ、三つのセクター（公的セクター、営利セクター、非営利サードセクター）の存在を社会に認知させた。

2. 社会的連帯経済と社会的企業とは

社会的経済ということでイメージされるような協同組合を中心とした経済領域は古くから存在していました。しかし、それが社会的経済というアイデンティティを持つのは比較的新しく、1970年代初頭に、フランスで協同組合や共済組合、その他のアソシエーションが結びついて連携し、団体（全国連絡委員会）を立ち上げたのが、現在の社会的経済の起源だとされています。フランスでは新自由主義の社会的排除に対抗する社会的包摂の取り組みが社会的経済の陣営とは別に新たに起こり、それは連帯経済と呼ばれました。連帯経済はラテンアメリカで広がっています。そのような事情があり、最近になって両者を統合した社会的連帯経済という言葉が一般化しています。

社会的企業とは、協同組合とは異なる非営利事業のタイプです。それには協同組合に近い労働統合型のヨーロッパ型と、他方アメリカ型のベンチャービジネスタイプがあります。日本政府は後者のタイプを志向しています。

労働統合型の社会的企業は協同組合的な働き方を追求していますが、アメリカ型は、社会貢献することが目的で、内部での働き方や、社会的排除に対する対抗といったことについての意識は希薄です。

3. ソウル市発の GSEF(グローバル社会的経済フォーラム)

2014年にソウル市長パクウォンスンが、国際的な社会的経済のフォーラムを主催しましたが、これは都市を正会員とするものでした。このときに GSEF が結成され、2年ごとに世界各地で大会を開くこととなり、2016年にはカナダのモントリオールで開催され、2018年にはスペインのビルバオで開催されました。

韓国では2007年に成立した社会的企業育成法にもとづいて多くの社会的企業が創業されていますが、そのあとも非営利セクターを強化する法的措置が取られ、2012年には協同組合基本法が制定され、5名のメンバーから組合結成が可能となっています。

4. 韓国の先駆性

ソウル市は、社会的経済を成長させるべく、市の条例で予算措置も伴った各種の施策を打ち出しています。そして市民がこれに呼応して非営利セクターを拡大させてきており、この事態が GSEF の活動を提案出来る素地となっています。新自由主義に対抗する国際組織としては政治運動色が強い世界社会フォーラムがあります。これと呼応する形で社会的連帯経済の国際組織が活動を始めた意義は大きい。ソウル市の取り組みは、2017年のモントリオール大会に提出された冊子「ソウルの社会的経済概要」（全 35 頁）に詳しく述べられています。顧みて日本の現状はどうなっているのでしょうか。

5. 日本では横のつながりが欠落している

日本の場合、社会的包摂をめざした社会的企業が成長していくのは、2000年代に入って、介護保険や障害福祉サービスが制度化されてからにことです（措置から契約へ）。とはいえ、2000年代に入って急成長した社会福祉法人などの非営利組織に、社会的企業や社会的連帯経済という意識があるかと言えば、ほとんどないでしょう。

日本には協同組合基本法はなく、各種協同組合はそれぞれ監督省庁が異なる縦割り行政にもとにあります。そのことで、非営利セクターの歴史は古く、規模は大きいのですが、各団体の横のつながりがありません。

6. しかし、従来通りではやっていけない

日本人は働いて稼ぐことは一生懸命だが、それ以外の社会的活動についてはお役所任せ、

議員任せでやってこられました。不満があればお上にモノを言うことで解決してきたのです。自分たちで問題を解決しようとはしないし、そのような経験ありません。しかし、そういう風潮をもとから直さない事には社会が成り立っていない時点にきています。にもかかわらず、相変わらず自己責任論が跋扈し、政治の腐敗も放置されたままです。

生活クラブ草創期の初心に帰って、地域での活動から再出発すべきではないでしょうか。

第五部 地域での協同組合の新しい役割(試論)

1. 協同組合は共益(組合員の利益)を追求してきた。

レイドロウ報告の提案に立ち返って考えてみますと、協同組合地域社会の建設ということは、ある種の公益の追求ではないでしょうか。

現実に、新自由主義の社会的排除に抗して協同組合以外の団体をも構成員とする社会的連帯経済が拡大しています。このような新しい時代に適応した協同組合のあり方を考えることが問われています。

2. 共益を土台として公益を担う

協同思想は、やはりメンバー同士の関係を想定しています。社会にはメンバー以外の人々が存在していて、地域づくりはその人たちとの共同が求められています。

このような現状を考慮すれば、協同組合は共益を土台にして公益を担う段階に来ているのではないのでしょうか。地域づくりには公益の担い手としての協同組合の役割が期待されているのではないのでしょうか。

協同組合は共益を土台に公益を担うことで、地域に共益の領域を拡大していけます。

関東の生活クラブの地域評議会は生活クラブグループを構成員とするが、グループ以外の団体も構成員とするような仕掛けが求められているのではないのでしょうか。

3. 公益を担うには地域自治の企てが問われる

公益を担うことは行政の下請けになることではないでしょう。協同組合はメンバー内部ではあるが組合員の自治を実現しようとしてきました。この体験を地域自治に活かせるはずです。

地域自治のためには市民個人だけではなく、事業者の参画が不可欠です。共益を土台とする協同組合は、他の非営利組織に対して協同思想を普及させることが可能ではないのでしょうか。現在エル・コープの組合員は地域でさまざまな活動の担い手となっています。公益の担い手として協同組合を位置づけることで、協同組合としての地域づくりの課題が見えてくるでしょう。

4. 連帯にとっての負の遺産 自己責任論

ネットの情報

「自力で生活できない人々を国家が助ける必要があるか」という質問に対して、「助ける必要がある」と答えた日本人は59%。つまり、「助けてあげる必要はない」と判断する日本人は約40%に達しているということになり、「自己責任論大国」と呼べそうな土壌が透けて見えてきます。

日米以外の国におけるこの「自己責任論指数」的な値は、どこも8%~10%。イギリスでもフランスでもドイツでも、中国でもインドでもブラジルでも同様に、洋の東西、南北を問わない。つまり、困っている人がいたら助けるのが当たり前、と考える人間が9割くらい社会の中でのいるのが、世界中の人間社会の通常的な姿な訳です。」

5. 自己責任論の根拠の揺らぎと連帯への道

事物(物象)的依存関係(お金で解決できるという、資本主義の経済システム)にもと

づく人格の独立が、個人の自立という仮象（お金で代替していることで生産者やサービス業の人たちの働きが見えなくなる）の大元にあります。しかし、新自由主義の政策によって、事物的依存関係そのものが揺らいでいっていることで、人格の独立も不分明になってきています。自立した個人の存在という仮象が危機に瀕し、民主主義とは別のシステムへの欲求が人びとの間に芽生えています（ポピュリズムへの傾斜）、他方では、連帯することで個々人の自立も可能となるような時代が訪れています。

連帯は人が他者との居場所を確保するところから生まれてきます。かつては職場が居場所でした。現在では、地域に居場所を作り出すという公益的活動から、エル・コープ第二の創業の課題が見えてくるのではないのでしょうか。

6. 民主主義・自治・協同

エル・コープ設立時に研究会で民主主義と協同について研究しました。民主主義は法律で定められ権利として保障されているものですが、それは力関係次第で多様な内容を示しています。いい意味での民主主義は個人を権力から防衛し、個の自立を保障していますが、しかし貧富の格差については国家の社会保障で対応していて、現在では新自由主義的国家が、この国家の役割を放棄しつつあります。

協同は相互扶助と理解されていますが、それは他者に対する働きかけを意味しています。社会保障が貧困になり、社会的排除が進んでいる時に、自治と協同の役割が貴重になってくるのではないのでしょうか。

7. 政治運動と社会運動

従来左翼の政治運動は、政治権力を取ってからしか社会変革はできないと主張していました。あるいは社会の改革によってよりましな社会を作ろうという主張もありました。

これに対して、社会運動は、「いま」「ここ」での社会変革を追求します。生協運動は市場外流通を実現し、市場への異議申し立てをしています。ワーコレは雇われて働くことにかわる「もう一つの働き方」を実践しています。新たな課題である地域での自治の追求は、国家を社会の内に埋め戻す役割を持つでしょう。

8. 共感から共鳴へ

最後に共感を得るという発想から共鳴していくという発想に立ってみましょう。共感といえば他者は私という主体が働きかける対象とみなされることとなります。しかし共鳴は、お互いが主体としてあって、響き合うのです。この共鳴を実現する仕掛けとして、協同組合の組織の民主主義と協同との関係のあり方を模索していくことが問われています。

新しい大きな物語を紡ぎだそう

負債経済論を切り口に——社会運動の現場からの報告

第一章 負債経済論という切り口

一. はじめに

私は『情況』二〇一八年冬号に、「負債経済とは何か——共同研究に向けての課題提案」を寄稿した。その上に立って、現在「政治運動と社会運動を横断する新しい大きな物語」を紡ぎだすための実践に取り組んでいる。

新しい大きな物語の必要性は、実は各方面から語られ始めている。たとえばオランダのルトガー・ブレグマンは、その著『UTOPIA FOR REALISTS』（邦訳『隷属なき道』文芸春秋、二〇一七年）を二九歳の若さで出版した。彼の主張は、ベーシックインカム、労

働時間の短縮、貧困の撲滅、の三つであるが、このようリアルな主張を運動として展開するためにはユートピア、つまり大きな物語が必要だということでこの本を書いた。

私が必要性に気づいたのは、今年になって井手英策『財政赤字の淵源』（有斐閣）を読んでいて、国家財政についてよく分析をし、またいろいろな提案もしているが、しかし、大局観がないという感想を持ってからだ。大局観にもとづく大きな物語、それも過去の社会主義という古い大きな物語に代わる新しい大きな物語を紡ぎだすことを自身の課題とするようになったのはそれからだ。

ところで少し考えればわかることだが、古い大きな物語は、マルクス・レーニン主義とも呼ばれているように、特定のイデオログに依拠して創り出されたものだった。現在はそのようなイデオログは存在していない。また存在していたとしても、それを受け入れるような土台が階級としてまとまっているわけではない。

また問題提起にもとづいて実践しようとする、個人化され、しかも自己神格化されている現在の人々自らが、新しい大きな物語を紡ぎだすプロジェクトに参加することで主体形成していくほかはない、ということにも気づく。

このような依拠すべき階級の不在と、個人化し分断化され、お互いに相手を競争相手としてしか見ていない人々、という一面と、しかし、他方でたとえば、資本に雇用されない働き方で生活したり、「半農、半X」を実践している人々や、そのほか、非営利事業が拡大していき、階級としては括れないが、資本主義に対抗する陣地のようなものが増加していき、このような現実、負債経済という切り口で現代の資本主義に対する大局観を得、それに基づいて運動をつないでいくことの可能性を示しているのではないか。

二. 私の研究の導きの糸(一九八〇年代に気づく)

ロシア革命以降のヨーロッパ革命の挫折の原因は何か、という問題の回答として、ひとつは資本制的外皮の社会化の問題、もう一つはソ連崩壊の原理的根拠を解明した。一つ目については次のようなことだ。

労働の社会化が資本制的外皮を破壊しようとしても、それに対抗する資本制的外皮の一層の社会化があるのではないか。このような観点から、ヨーロッパ革命の敗北を、労働の社会化に対抗する資本制的外皮のより一層の社会化に求めた。『資本論』第一巻、第二四章、本源的蓄積論の最後の方にある、「生産手段の集中と労働の社会化は、それらの資本制的外皮と調和しえなくなる時点に到達する。この外皮は粉碎される。資本制の私有財産の葬鐘が鳴る。収奪者たちが収奪される。」を反面解釈すると、革命が成功しなかったのは、労働の社会化に対抗して資本制的外皮も社会化されてきたという理解が生まれるのだ。その具体的様式は株式会社の普及であり、それに伴う金融市場の発達であり、また、社会的には国家による労働三権の承認、等々だ。

二つ目についての概要は次のようなことだ。ソ連崩壊の原理的根拠については詳しくは拙著『「資本論」の核心』（情況新書）を参照してほしいが、シェーマ化すれば次のようになる。

『資本論』初版本文価値形態論と交換過程論の研究――商品からの貨幣の生成は、商品所有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為による――政治権力を取って社会変革（商品・貨幣をなくす）へ、という革命論の矛盾――つまり、無意識のうちでの本能的共同行為を、国家の意志の力ではなくせない――無意識のうちでの本能的共同行為を必要としない交易関係を迂回して創り出す。ここで本能といているのは、人間に備わったものではなくて、商品の価値形態が提示しているいわば商品の本性を、人間が自身の本能として取り込むという意味である。

ソ連崩壊の原理的根拠から出てくるのは迂回作戦と商品批判で、これは今回サークル運動の課題として後ほど述べる。

一つ目の資本制的外皮の一層の社会化の解明のためには、信用論研究が不可避の課題であった。当初は『資本論』第三巻で展開されている利子生み資本論の延長として問題を解明しようとした。そして、帝国主義段階でのヒルファーディングの金融資本とは異なる展開があるだろうという問題意識から、変動相場制に移行して以降の信用制度を考察し、一時期は信用資本主義だとか、投機・信用資本主義だとか規定してみたが（『資本論の核心』）しかししっくりこなかった。二〇一七年に自身で定式化した負債経済論でやっと問題の解明が可能になるという確信を持たた。

三. 一点突破から全面展開へ

負債経済論は、今日の信用制度の根本問題への回答であり、文字通り、今日の信用制度解明の梃子だと考えている。だから負債経済の定義と負債経済の分析だけでいいはずはなくて、当然多国籍企業や情報インフラの研究に進まねばならない。ただ金融資本概念はダメで負債経済だというように問題提起しているので、なかなか理解してもらえないということは自覚の上である。

資本主義ではない負債経済が巨大に成長し、資本主義はこれを防衛しなければ延命できないが、しかしその延命の道が、資本主義を破壊するような仕組みとなっていること。日本は先行して一九九〇年代初頭から、そして、世界はリーマン・ショックからこの資本主義の破局の段階に入っている。このような観点から、九〇年代の日本と二〇〇八年以降の世界の分析をしてみたいし、自分一人の手には負えないので共同研究を組織したいと考えている。

他方、共同研究の提起とは別に、私は、負債経済という切り口から見えてくる現実を踏まえた実践として、「政治運動を社会運動を横断する新しい大きな物語を紡ぎだそう」というテーマで実践の新しい形態を作り出そうと試みてみた。

まずその第一弾として、五月一九日に京都大学で、このテーマで問題提起をしてみた。そしてその後、八月に生協関係のついで、平場でのお話会を三回の連続講座として開催した。そこから生み出された実践が「お金の絵本プロジェクト」である。この活動の報告が中心になるが、まずは私が体験した社会運動としての生協活動から始めよう。

第二章 社会運動の側から見た政治運動

一. 自身の経験、社会運動の参与観察

政治運動に三十年取り組んだ後、一九八八年から社会運動に取り組み始め、具体的な活動としては、京都でもう一つの生協を作ろうという目的で研究会が立ち上がったのでそれに参加した。この頃にはいわゆる市民生協は大規模化し、他方石鹼派生協と呼ばれていたこだわりの少数派の生協が大都市にはあった。しかし、京都には使い捨て時代を考える会があり、それが株式会社で事業をやっている、少数派の生協は存在していなかった。そのような中で、社会党の活動に飽き足らない人達と、京都で市民運動を展開してきた人たちがつながって研究会を立ち上げたようだ。私は京都の市民運動には部外者であったので、その脈絡は知らない。

研究会で、市民生協の伸びが天井に突き当たっているこの時期に、なぜ生協が、という基本的な問題が議論されたが、そのときに導きの糸となったのが『西暦二〇〇〇年の協同組合』（いわゆるレウドロウ報告）だった。ここでの提起は、戦後急速に拡大していったヨーロッパの生協が、七〇年代から経営危機に陥っていることを「思想上の危機」と捉え、これを克服するために協同組合の新しい四つの課題が提起されていた。第一は世界の飢えを満たす協同組合、二つ目は生産的労働のための協同組合、三つ目は保全者社会のための協同組合、四つ目は協同組合地域社会の建設、である。

この提起を受けて、特に、働く人たちの協同組合と協同組合的地域社会の形成という二つの問題提起に共感し、そういうことができるのなら今からでも生協設立の意味があるのではないかという認識となった。そしてどのような生協を作るかということで、日本でモデルとなるような生協が二つ、東の生活クラブ生協と西のグリーンコープがあることを知り、生活クラブをモデルに設立準備に取り組み、九三年にエル・コープが設立認可された。

生協設立準備中にソ連・東欧の社会主義体制の崩壊があり、協同組合的地域社会の構想はますます切実なものとなると考えていたが、しかし現実には生協設立がなされた後は、事業の拡大に追われる形で、地域づくりを掲げていながらも、具体的な活動は始められなかった。生活クラブはこの頃には本体の購買事業だけでなく、ワーカーズ・コレクティブ（働く人の協同組合）や代理人運動（地方議会での議員擁立）を作り出し、地域づくりに取り組んでいたが、同様なことをやろうとするには事業規模が不十分だったのだ。

しかし、エル・コープも設立二十五周年を迎え、生活クラブ東京も五〇周年ということで、改めてこの間の日本の状況の変化を踏まえて生協運動の今後のあり方を模索していく時期に来ている。東京では創業者の岩根邦雄がまだ健在であり、生活クラブの運動の今後について様々な提言をしているが、その一つが「サークル運動」への注目である。この岩根の提起は、政治運動と社会運動を横断する新しい大きな物語と紡ぎだそうとする試みにとって示唆的である。その提起に移る前に、六〇年安保闘争後、社会党に入党し、党活動を経験したが、しかし、そこで新左翼も含めた左派の限界を感じて社会運動に転身した岩根の発言を紹介しておこう。

二. 岩根邦雄の政治運動から社会運動への転身

一九六五年六月一日 当時三二歳の岩根邦雄、連れ合いの岩根志津子、河野栄次の三人で、牛乳配達を始めたことから生活クラブ生協創業の歩みが始まる。

岩根邦雄は、昭和一ケタ世代で一九五一年に写真家をめざして上京し、一九六〇年、一市民としてカメラを持って反安保デモに参加したが、その時に樺美智子の死に遭遇し、カメラマンとしてではなくデモの当事者としての意識をもつにいたる。三〇万人の国会デモが繰り広げられた安保闘争の衝撃を受けて、安保闘争後社会党に入党し世田谷に住み、社会党の党活動に従事する。一九六一年には社青同世田谷支部委員長となり、一九六三年には世田谷区議に社会党から立候補するも惨敗している。

この自身の社会党の党活動の反省から、労働組合中心の運動ではダメで、地域に根づいた運動を模索し、牛乳の共同購入に取り組んだ。その問題意識は「生活クラブをつくったそもそもの動機は、地域のなかで、地域の実生活に根ざした、真に自立的な大衆運動をなんとかして創りだそうということにあった。」（『生活クラブとともに』新時代社、一九七九年、八七頁）ということだった。

六〇年安保闘争は最終局面で三〇万人の国会デモが繰り広げられる戦後最大の大衆運動となった。しかしこの運動も安保改定反対という目的を達成できず、終了後はデモもなくなるが、しかし、この運動は参加者にとってはそれぞれすばらしい体験で、デモが終わってもそれぞれの持ち場で闘いを継続することになった。この草の根の活動が、六〇年代末の革新自治体の誕生へと繋がっていったのだ。

しかし、安保闘争の戦闘的な担い手であった全学連と新左翼諸党派は、これら草の根の動きに注目せず、もっぱら六〇年安保闘争の再現をめざして、街頭での政治運動を継続することに重点を置いていた。そして六六年に始まった中国での文化大革命、六八年のフランス五月革命、という国際的な運動の流れに乗って、日本でも六〇年代後半には街頭闘争は武装闘争にまで煮詰まり、その過程で運動にとってさまざまなマイナスの事態が生み出された。新左翼の運動の行き詰まりに伴い、一旦は革新自治体の形成へと動いていた草の根の動きは、七〇年代後半以降は地方自治においても保守化へと向かう。このような事情の下でも、生活クラブは急速に拡大してきた。それは草の根の活動のひとつのモデルと

して現れたのだ。

牛乳の共同購入が軌道に乗ったところで法人格の取得を考え、生協法人を選択し一九六八年に生活クラブ生協を設立する。そのときの問題意識は新左翼の七〇年闘争への取り組みや社会党・共産党などの取り組みとは全く異なるものだった。しかし、一方で岩根は六〇年安保闘争の継承を掲げている。

「生活クラブは安保闘争の申し子である。……六〇年安保闘争とは、市民が初めて政治の世界に対して意志表明をしたことでもあった。」(『新しい社会運動の半世紀』協同図書サービス、一九九三年、一三～四頁)

だが、他方で、安保闘争の組織のされ方に強い疑問を持っていた。

「この六〇年安保の経験で、私は何かをやらなければいけないという思いに駆り立てられた。その中で私が考えたことは、今の言葉でいうならば、市民社会に新しい社会運動の主体をつくらなければいけない、労働組合が動員費を払ってデモをやるという運動ではどうにもない、ということであった。」(同書、一四～五頁)

六〇年安保闘争は労働組合や政党の組織動員による職場の組合運動が中心で、必然的に男性中心の運動となり、生活点には運動がなかった。でも、その闘争には一般市民も参加しており、岩根はこの市民の草の根の活動について模索していたのだった。

「そういう政党の指示やイデオロギーによる活動方針などは、もともと職場にしる、地域にしる、実生活に密着した活動からにじみ出てくるものや、そうしたなかから少しでも創造的に問題を提起しようという態度に欠けている。そんな党に依拠した活動に、地域の人々に“主体的”に参加してほしいなどと呼びかけることが、土台無理なのである。

だから、『生活クラブ』では、初めから『自分で考え、自分で実行しよう』というスローガンをつくって、主婦にアピールしたのである。」(『生活クラブとともに』、八八頁)

ではこの考えを実行するにはどのようにすべきか。その回答が日常的なつながりを作り出すということだった。

「それもできるだけ幅広く、いまいった意味で能動性のある婦人の集団をつくろう、そのためにも何か継続性のある、日常的なもののつながりを求めようとして、牛乳の共同購入を始めたわけである。」(同書、八八頁)

だから、生活クラブは単なる共同購入を目的にした生協ではなく、それが同時に社会運動の担い手として位置づけられていた。岩根が書いた『新世界ノート』一九六六年九月号掲載のレジュメには次のような提起がある。

「一、『生活クラブ』の活動は、不十分ながらも、一応、情勢と運動の全体分析と原理的把握の上に立っている。したがって、日常活動は常に問題分析と結びつき、一定の展望のもとにすすめられ、政策と行動における能動性と系統性が保証されている。

二、『生活クラブ』の活動は、つねにそのような指導能力をもった主体強化を土台として発展しており、これが参加者の同意の形成と自立的な大衆活動を媒介する役割を意識的に推進している。

三、このような条件と活動の仕方のもとで、『生活クラブ』においては、自立的な大衆活動の発展と、主体の不断の革新によって、イデオロギーの幻想と官僚主義的偏向を克服する可能性が与えられている。」(同書、八九～九〇頁)

この文書は生協法人設立以前のものだから、岩根の問題意識がストレートに表明されている。そして共同購入に取り組むことで、このような問題意識から発した運動論が具体化されていく。後に生活クラブをつくるときの動機について岩根は次のように述べている。

「その動機は、政治的志向の強いものであった。少なくとも、現代社会に身をゆだねて、その支配の中で、それに身を任せて生きていくのではなく、私たち自身が自分たちの社会を治めていくということを考えて生きていく、そういう集団をつくりたかった。」(『新しい社会運動の半世紀』、一六頁)

ここには自治の構想が読み取れる。新左翼や社会党、共産党などの旧左翼が、政治権力との闘いや、議会へ議員を送り出す選挙運動に活動の中心をおいていたのに対して、岩根

は自治の実現を課題にしていた。その問題意識は、社会変革の主体としての生活クラブという構想だった。

「階級闘争が前面に出ている労働運動は六〇年安保闘争が最後だと、私ははっきり言い切っていてと思っている。」(同書、二二頁)

では今後の運動はどのようになるのだろうか。

「かつての主役が退場していったあと、誰が代わりに登場するのか。それを日本の社会運動は問われていた。日常性に根ざし、しかし物事は本質的に捉え徹底的に考える、思想的にはラディカルに、しかし、実践的には日常性に根ざした運動が歴史的に要請されていた。」(同書、二三頁)

この発想はいわゆる新しい社会運動と呼ばれてきたものだ。自治的な運動による草の根からの社会変革、これが岩根の課題だった。そして、一九六八年の生活クラブ生協創業後、五〇年の歳月が流れた。次に現在の岩根の問題提起に移ろう。

三. 生活クラブ五〇周年、岩根邦雄の提起

昨年十一月に出版された、生活クラブ創立五〇周年記念誌『生活クラブの初心・変転・未来』(市民セクター政策機構)に掲載された「生活クラブ半世紀の経験からの提言」と題されたインタビューで、岩根邦雄は次のように述べている。まず、世界認識で欠けていたものから語っている。

「自分が認識してきたことについては、一つ大きな問題が抜けていたと思わざるをえません。それは何かと言うと、世界的な大きな流れについてなのだけれど、消費経済(生活)のその後の変化というものを、その巨大な変化をわれわれが矮小化してとらえてしまっていたと思います。資本主義の発展と変化の過程というものを、長期的な視野の中で見ることができず、大きな変動を見落とすというか軽視していたということがあります。その変動とは何かと言うと、21世紀になって資本主義経済の限界性というものがこれほど露骨に表面化してくると考えたことがあったかどうか。率直に言って自分には欠けていました。

それからもうひとつは、資本主義の発展・変化の過程について、生活クラブを作る段階では非常に高度成長のことが強調されていたけれども、そのすぐ後に生じてくる、資本主義が急展開をして少子高齢化社会になってしまうことが分かっていたことがありません。」(記念誌、六五頁)

生活クラブはすでに見たように、生協法人設立前の一九六五年から岩根たちが始めた牛乳の共同購入運動が起源であり、それはちょうど日本の資本主義の高度成長のさなかであった。そして、一九七四年の石油ショック以降ヨーロッパでは低成長と新自由主義的改革がはじまるのだが、日本は集中豪雨的輸出で成長を続け、その勢いは一九八〇年代のバブル経済にまで引き継がれ、消費社会の成長と市民社会の改善(都市インフラの改善など)がなされていた。バブル絶頂期には日本は一瞬であったが世界の金融大国となり、世界の銀行トップテンの中に日本の銀行が七行ほどが占めていた。

ところが不動産バブル崩壊に見舞われた一九九〇年代初頭から、経済は一転して低成長に見舞われ、「失われた二〇年」が続き、その間に日本の社会には急速に収縮していったのだ。

「そうした変貌を考慮に入れながら大きな歴史の流れというものを考えてみると、やはり資本主義の発展・変化が世界の近代化との関わりの中でどういうふうに進んできたかということをもう一回整理する必要があるだろうという気がしてくるわけです。」(同書、六六頁)

岩根が関心のある学者は、一人は経済学者水野和夫で彼が主張しているフロンティア消滅が世界資本主義に与える問題についての考察であり、もう一つはエマニエル・トッドの研究である。

「そのことは、今われわれが運動を組み立てるとき、一番大きな問題点として整理しな

おさなければいけないだろうという気がします。それからの日本社会が農村部・地方の極端な過疎化・衰退とともに、東京を中心とする首都圏がどんな大変化をするのか、それに対してどう応じるのか。このことは、恐らく団塊の世代が死んでいく十数年後に、想像できないほどの激変ぶりとして問題化してくるに違いないでしょう。その中で生活クラブの運動というものがどういうふうに構築し考えられるのか。この重く大きな問題について生活クラブ全体の問題意識として時代の動向をとらえることができている気がするのです。」(同書、六六頁)

世界の変貌に関する新しい学説を研究しながら、しかし生活クラブ運動としては、やはり身近な日常の問題に変化に引き付けてその変化をとらえ、対応策を検討しなければならない。しかし岩根の問題意識はそれだけにとどまらない。

「もうひとつはやはり安倍政権の路線が持っている基本的な怖さということの認識が非常に薄いのではないかと思います。これらふたつの問題を抱えて、この先、それらのことをどう織り込んでいくかが生活クラブの一番大きな問題だろうと思っているのです。」(同書、六六頁)

議会に自らの代表を送りだす代理人運動を進めてきた岩根の立場からすれば、今の生協の政治的問題意識の希薄さにも気になるのだ。

『新しい社会運動の四半世紀』は一九九〇年から二、三年間の間に各単協での講座をまとめたものです。その講座は組合員を相手にしたものでした。代理人運動の課題も含めてそれなりに問題提起を試みたものでしたが、職員の中でも組合員の中でも問題意識として記憶にとどまっているかどうか、覚束ないという問題があるのではないかと。覚束ないという状態が続いて、今日の政治に対する感度の鈍さというものが生活クラブの現在の実態になっている、そのときから引きずっている課題だろうと思います。」(同書、六七頁)

一九九〇年代は、それまで順調に増えてきた生活クラブの組合員の伸びが止まった時だった。それまで専業主婦中心に班を運営してきたが、女性たちが働きに出ることで、その土台である班活動が揺らいでいったのだ。関東の生活クラブは、このときに、すでに個配中心で急成長していた首都圏コープ(現在のパルシステム)との競合関係にあり個配に踏み切れることをめぐって長期の内部論争を経験していた。というのも生活クラブ生協にとって、班とは未来社会の萌芽と位置づけられていたから、個配の承認は、その原則からの逸脱と見られたからだ。論争後個配を承認し、班を基本とする生活クラブ運動は転換を迫られることになる。そのような事情もあって、岩根の五〇周年にあたっての提起はあった。

「最初から私が言っていることは、この世界の基本的な大問題をどう織り込んで方向性をもう一度整理し直すことを考えなければならない、そういう段階に来たのだと思います。」(同書、六七頁)

ではこのような課題にどのようにして向き合うのか。生活クラブの組織論の中核であった班が昔のように機能しなくなっている現実を踏まえ、岩根はサークル運動に注目している。岩根は、若くして亡くなった道場親信の著書『下丸子文化集団とその時代』(みすず書房)を取りあげて「サークルは非常に面白い。」(同書、七六頁)と述べているのだ。サークルといってもテニスクラブやお茶会もサークルだが、道場が取り上げたサークルは、例えば九州で谷川雁や森崎和江、上野英信などの錚々たるメンバーがやっていた、運動が要請している理論的・思想的問題に真正面から向き合った集まりである。

「頭脳を持った事務局(職員)が必要なわけです。・・・事務局機能を担う人は社会運動に興味を持っておくことが必須です。」(同書、七三頁)

このように職員に期待し、職員のような活動を促進していくことが必要だとしている。さらに、「本気になって問題に取り組んでほしい、勉強してほしい」し「そういう人がいるとしたら、それを集める策を考えないと。」(同書、八四頁)と述べている。

インタビューの後には「付記インタビューを終えて」が掲載されておりそこには次のような呼びかけがなされている。

「そうした危機にあって、なんとかしなければという焦りを共にする人たちと勉強する

場を作り、生活クラブとして進むべき道筋を見出していきたいと考えています。」(同書、九〇頁)

岩根のこれらの課題提起は、もちろん理事・職員研修などによっても担われていくべきものであるが、それだけではなくて、自主的なサークル活動が念頭に置かれている。それで、今サークル活動を始めるとすれば、どのような課題があるかということについて問題提起をしたいが、その前に、サークル運動について回想的な回顧を行っておこう。

四. サークル運動 覚書

サークル運動というと、六〇年安保闘争世代の私にとっては谷川雁の「サークル村」を思い出す。この時期のサークル運動は今世紀になって結構注目されていて、研究書も出始めている。新木安利『サークル村の磁場』(海鳥社、二〇一一)によれば、一九五八年が、雑誌『サークル村』創刊の年であるが、この文化運動誌は、当時全国で活動していたサークル運動の交流から、共同体としてのサークル結成をめざしていた。

この時代の個々のサークル運動の歴史についての著作もあるが、その調査からではなくて、当時の私の経験からのサークル論を述べておこう。それは政治運動の後退期に問題意識ある人々の取り組む運動の形態で、例えば安保闘争のような全国的政治運動が起きれば、谷川雁の「サークル村」といえども継続しないのではないか。そして六〇年安保闘争敗北後には戦後すぐに発刊されていた『思想の科学』の読書会が持たれていたようだが、サークル村的な提案はなかったようだ。谷川雁は東京に出てきて、十代の会を組織している。

レーニンは党建設の過程でたえずサークル主義について批判している。ということはあの時代にも、政治運動と党組織の活動とは別に、それとは異なるサークル運動が多様に展開されていたことを示している。谷川雁が始めた「サークル村」は、日本共産党の武装闘争の展開の過程での所感派と国際派とへの党の分裂、そして五五年の六全協による武装闘争の清算があり、そのような時代背景での党の権威の喪失が、様々なサークル運動の展開の根拠であったのだらうと私は推測している。

つまり、政治運動の昂揚期には、政治運動のベクトルの向きを統合させるという力が働き、多様なベクトルを持ったサークル運動を解体させるが、しかし政治運動の後退期にはサークル運動が多様に展開されるということだ。そしてそのサークル運動の質を規定しているものは、その時代の歴史的発展段階ではなかろうか。

このように見てくると、谷川雁の時代は、まだ国際的な階級闘争において、資本主義と社会主義との対抗関係に決着はついておらず、社会主義に向けての障壁戦としての意義を持つ共同体の建設が、サークル運動の課題として掲げられていたことも納得できる。六〇年安保闘争の敗北以降の日本の政治状況は、まさに日本資本主義の高度成長期にあたり、学生運動を担った活動家たちも大企業に就職できた。そのような時代に生協が拡大していったが、その班活動もある種のサークル運動だったと言えなくもない。また、ベトナム戦争に反対してベ平連の活動が始まったが、その組織論は谷川雁の大正行動隊のそれを採用していて、この運動も市民運動と呼ばれたが、サークル運動の範疇に括りうるであろう。

七〇年闘争敗北後のサークル運動については現場から切りはなされていたので私にはわからないが、当然独特の性格を持ったサークル運動が存在していたらう。九〇年代になると右翼のサークル運動が顕著に見られるようになるがこれについても詳しくは知らない。

そしていきなり現在のサークル運動の課題に飛んでいくが、私はその課題を「政治運動と社会運動を横断する新しい大きな物語」を紡ぎだすこととして考えてみたのだった。

第三章 現代のサークル運動 お金の絵本プロジェクト

一. 経過

「政治運動と社会運動を横断する新しい大きな物語」を紡ぎだそうというテーマで、最初のイベントを五月一九日に京都大学で行った。そのあと七月に研修で報告し、負債経済、新自由主義、社会的連帯経済の三つの異なる領域の相互関連を解明した。その上に立って、八月に、三回に分けて、平場で話す機会（真夏のハリーなお話会）をもった。平場でのお話会を行うにいたった呼びかけ文をまず紹介しておこう。

「五月一九日に、『政治運動と社会運動を横断する新しい大きな物語を紡ぎだそう』という呼びかけで、ピースナビ主催のイベントを京都大学でやりました。盛りだくさんの内容を提起しましたが、やはり問題の中心は現在の経済・社会の動きをどうとらえるかということでしょう。そこでこの点に絞ったイベントを小規模でもいいですから企画したいと考えています。

簡単にいうと、新自由主義、負債、社会的連帯経済、という三つの異なった事物の関連付けが必要だということです。

従来新自由主義への批判は、『市場原理主義』というものであり、労働運動への抑圧と福祉国家の解体、そして貧富の格差の拡大というものでした。しかし、このような批判では、もっぱら保守的立場の表明につながり、新しい運動を作っていけません。

新自由主義はすべての市場に競争原理を持ち込み、主として労働市場と金融市場の規制を廃止しました。その結果、新自由主義者の想定してはいなかった事態が起きたのです。それが金融市場のグローバル化の中で起きた『危険な債務』の増大でした。新自由主義はこの債務を抱え込み、これを防衛する必要から利子率を低下させ、資本主義のインフラである銀行の弱体化をもたらしています。また民間の『危険な債務』を国債等の公的債務に移転させ、国債残高をうなぎ上りにすることで租税国家の危機をもたらしています。他方、新自由主義は福祉国家の解体をめざし、国営企業や行政の事業の民営化を推進しましたが、これが実は社会的企業を作り出し、社会的連帯経済の拡大を促進したのです。

ある意味、新自由主義は意図せずに資本主義の弱体化と次世代のシステムの萌芽を育てたのです。このような大きな流れの中で私たちの現在を位置づけることが大事だと考えます。

新自由主義が作り出した行政の事務や事業の民営化は、社会福祉法人などの非営利組織を肥大化させています。しかし、受け手の社会福祉法人などの非営利組織自体には、自らが社会的連帯経済の担い手だという意識はありません。膨大に形成されていっている非営利事業体を社会的連帯経済の陣営に引き寄せていく活動が大事になってきています。そのためには三つの分野での横つなぎの活動が必要でしょう。

一つは労働運動を企業内の運動から地域に目を向け、地域の非営利組織と結びついた社会的労働運動へと転換させることが必要です。もう一つは、非営利セクターの中で社会的連帯経済のモデルとなっている諸団体と様々な非営利組織をつないで行って、社会的連帯経済の拡大を図っていくことが大事です。また、生協陣営も社会的連帯経済の一員としての役割に着目した活動を展開していくよう促す必要があります。

このような問題意識で話し合う場を作りませんか。」

当初、新しい大きな物語を紡ぎだすのはそれぞれ参加者の役割であり、私は大局観を提供し、それを共有する形で、イベントの進行を考えていた。ところが八月のお話会で、突然新たな展開が見えてきた。それが「お金の絵本プロジェクト」だった。

八月のお話会は、呼びかけ文にもあるように、新自由主義、負債経済、社会的連帯経済の三者の関連を報告することにしていた。事前に何か知りたいことがあるかどうかアンケートを取ったところ、利子について知りたいという回答があり、第一夜は、「利子からみた新自由主義」というテーマ設定で、報告を用意した。利子を語る以上、貨幣の解明は前提であり、私の十八番である初版本文価値形態論と交換過程論の解説から、商品からの貨幣生成について説明した。これが参加者の問題関心を大きく刺激したのだ。

第三夜でもお金がどのようにしてつくられるのか、ということに議論が集中し、第一夜の議論が蒸し返された。そして参加者から、「あなたの話は難しいけれど、面白いと思うし

非常に興味がある。でもその話だと自分は理解できないし、ほかの人もそうだろう。自分は何とか理解したいので、ほかの人にもわかるようにあなたの話を翻訳したい」という意見が出され、そういうことなら「お金の絵本プロジェクト」を発足させようということになった。そして、九月二〇日に最初の会合をもった。ここで非常に楽しくかつ面白い議論ができて、私自身非常に勉強になった。この日の議論をもとにして、お金について考えてみよう。

まずは当日のテキスト（パワーポイント）を若干修正して紹介する。

二. テキスト:社会的象形文字としての商品

『資本論』第一篇第一章商品目次

第一篇商品と貨幣

第一章 商品

第1節 商品の二要因 使用価値と価値

第2節 商品で表示される労働の二重性

第3節 価値形態または交換価値

第4節 商品の物神的性格とその秘密

第二章 交換過程

第三章 貨幣または商品流通

第1節、第2節を飛ばして第3節価値形態から始めた理由

第1節及び第2節と第3節では方法が違う。『資本論』を始めて読んで、最初の二つの節は理解可能だが、第3節で理解不可能になり、あきらめてしまう（噛めずに前歯を折る）。なので、初学者は第三篇第八章、労働日から読めといわれてきた。

今回はいきなり第3節価値形態論から始めた。理由は、前の二つの節の方法論を知っていると理解不能だから知らないほうが無難と考えた。

ニュートンの『光学』とゲーテの『色彩論』との違い。ニュートンは光を物質と見て対象としてその物理法則を探求した。ゲーテは光を人間の感覚との関係で解明しようとした。ゲーテは関係を大事にした。

『資本論』の方法「経済学批判序説」より

一国の経済学的分析をどこから始めるか。実在的で具体的なもの、人口、諸階級、都市、農村、様々な生産部門、輸出入、年々の生産と消費、商品の価格、など、例えば人口から始められるか。これは全体についての混沌とした表象（頭に思い浮かぶ像）にすぎない。

表象された具体的なものから分析によってだんだん簡単に抽象的なものに進んでいってついにもっとも簡単な諸規定（商品）に到達する。

ここから再び後戻りの旅を始めて最後に人口に到達する。今度の人口は混んとした表象ではなくて、多くの規定と関係を含む一つの豊かな総体としての人口に到達する。

下向分析と総合による上向。しかし成果物は現実の存在するものとは別の思考上の産物（ヘーゲルは勘違いしている）。

商品から貨幣への上向における難問

商品の所有者を除外しての議論。分析的抽象の世界としての第1節と第2節。第3節は分析的方法ではなくて、関係の解明だから、価値関係をとっている二つの商品を分けずにその関係を把握しようとしている。

弁証法が鋭くなっている。ヘーゲル弁証法は転倒している。ヘーゲルの反照の弁証法を応用しているが、マルクスはヘーゲルのように思考産物を現実とは考えず、現実的思考産

物の外にあると見た。

マルクスの価値形態の分析は、関係一般の分析方法として活かさないか。文化知の提起はその試み。

第 I 形態での商品の語り

「商品価値の分析が先にわれわれに語った一切のことを、リンネルが他の商品、上着をと交わりを結ぶやいなや、リンネル自身が語るののである。ただ、リンネルは、自分だけに通じる言葉で、商品語でその思いを打ち明ける。労働は人間的労働という抽象的属性においてリンネル自身の価値を形成するということを言うために、リンネルは、上着がリンネルに等しいものとして通用するかぎり、したがって価値であるかぎり、上着はリンネルと同じ労働から成り立っていると言う。リンネルの高尚な価値対称性は糊でぐわぐわしたリンネルの肉体とは違っているということを言うために、リンネルは、価値は上着に見え、したがって、リンネル自身も価値物としては上着と瓜二つであると言う。」(『資本論』長谷部訳、河出書房新社、原典五六頁、訳文は井上康・崎山政毅『マルクスと商品語』、二一～二頁)

お金誕生の秘密と謎(概要)

秘密の謎を区別しよう。秘密とはその存在の理由、謎とはそれが目くらしすること。

人が労働して物をつくり、それを商品にすることは、物に人が憑りつきモノ(事物)となり、そのモノ(事物)が人を支配する。これがお金誕生の秘密。

- ①お金が生まれる前の商品世界
- ②商品世界では人間の力(対象化された労働)が商品に憑りつく
- ③人間に憑りつかれた商品は社会的象形文字で人にサインを送る
- ④人間はそのサインのすべては理解できないが、貨幣の生成の仕方と価格の表示はわかりそれに従う。モノ(事物)に意志支配される
- ⑤モノ(事物)に意志支配されても支配されているとは感じず逆に利用していると考え

社会的象形文字としての商品の価値形態

A) 第 I 形態

二〇エルレのリンネル＝一着の上着

すべての価値形態の秘密は、この簡単な価値形態のうちにひそんでいるにちがいない。

B) 第 II 形態 (全体的な価値形態)

二〇エルレのリンネル＝一着の上着

＝一〇ポンドの茶

＝四ポンドのコーヒー

＝・・・・・・・・

ここではリンネルの価値がはじめて真に価値として、すなわち人間的労働一般の結晶として示されています。

C) 第 III 形態 (一般的な価値形態)

一着の上着

＝

一〇ポンドの茶

＝

四ポンドのコーヒー

＝

・・・・・・・・

＝

} 二〇エルレのリンネル

上着だけでなく、コーヒー、茶、等々、要するにすべての他の商品が、それらの価値をいまではリンネルという材料で表現しています。リンネルは一般的等価物となり、すべ

ての商品がリンネルを媒介にして互いに自分を人間的労働の同じ物質化として示しています。

D) 第IV形態（初版本文第IV形態）

二〇エレルのリンネル	=	一枚の上着
	=	一〇ポンドの茶
	=	四ポンドのコーヒー
	=
一着の上着	=	二〇エレルのリンネル
	=	一〇ポンドの茶
	=	四ポンドのコーヒー
	=
一〇ポンドの茶	=	二〇エレルのリンネル
	=	一枚の上着
	=	四ポンドのコーヒー
	=

どの商品もが、それ自身の現物形態をすべての他の商品にたいして一般的な等価形態として対立させるとすれば、すべての商品がすべての商品を一般的な等価形態から除外することになり、したがってまた自分自身もその価値の大きさの社会的に認められる表示から除外することになります。こうして、商品世界はそれ自体の論理では統一的秩序には至りません。

E) 交換過程と貨幣形態

二〇エレルのリンネル	=	} 二オンスの金
一着の上着	=	
一〇ポンドの茶	=	
.....	=	

第二章 交換過程、でマルクスは商品所有者を登場させます。この人格は「自分の意志がそれらの物においてある定在をもつところの諸人格」（初版交換過程）です。ところで現行版『資本論』とは違って初版本文価値形態論では、最後の第IV形態が貨幣形態ではなく、逆に貨幣生成が不可能な形態です。だから交換過程に登場する商品所有者は、考える前に行動して、無意識のうちでの本能的共同行為に参加し、そのことで貨幣を生成するのです。

初版本文第IV形態の重要性

初版本文価値形態論では、現行版と違って貨幣形態は登場せず、この第IV形態で閉じられている。

貨幣が生み出されるのは次章の交換過程論でのことであり、そこではそれまでは背景にいた人格が「主体」として登場してくる。

この「主体」が商品に意志を宿すことで無意識のうちでの本能的共同行為を成し遂げ、その行為の結果として貨幣が生み出される。

価値形態論は商品を主体と見立て、商品自身の社会的関係を社会的象形文字として分析した。その場には人格は登場していない。貨幣は商品が描く社会的象形文字のサインを受けとった人格が行動することなしには生まれない。

三. お金の絵本プロジェクトで気づいたこと

(一) お金とは

お金とは何か、と問えば、日銀券が思い浮かぶし、その製造原価は一〇円なのに、なぜ一万円札には一万円の価値があるのか、という問いに変換され、岩井克人のように、それは受け取る人が信用して受け取るからだ、というような答えで一丁あがりとされてしまう。商品やお金はそれなしには日常生活ができないほど身近なものでありながら、それはいったい何かと問うと、ほとんど説明になっていない答えで納得させられてきた。

このような状況で、お金は売り手が自分の生産物や仕入れてきたものを価格をつける行為をしたときに、その都度金を貨幣としている、という説明をしたわけだから、わからない、と同時に面白い説明で興味を引く問題提起だということになった。普通お金は日銀がつくっていて、国家や資本家がそれを利用している、というような感覚から、一気に自分たちがお金の創造に関わっているという発見へと導かれるからだ。

私はお金の生成について、いきなり『資本論』初版本文価値形態論の紹介から始めた。商品の価値形態とは、社会というキャンパスに描かれた象形文字であり、それを人は全部を解読できないが、それが送ってくるいくつかのサインは理解できる。例えば商品の価格は理解できて値札をつけられる。この値札をつける行為が、その裏に金を貨幣にする無意識のうちでの本能的共同行為への参加である、このことを理解することがかなめなのだが、これは何とも理解しがたいことなのだ。

商品が描く社会的象形文字は、価値の現象形態を表示しているのだが、しかし価値の現象形態は、感覚ではとらえられず、したがって理性の彼方にある存在なのだ。人間が感覚で把握できるのは、簡単な価値形態で言えば、相対的価値形態と等価形態という価値形態の両極にある商品の使用価値であり、リンネルと上着という使用価値である。そして、三メートルのリンネルに一着の上着が描き出されておれば、リンネルと上着の交換比率はわかるし、価格とは、これが貨幣で表示されたものだから、人は容易に理解できる。しかし、価値の現象形態そのものは、理解能力を超えているのだ。

とはいえ、貨幣生成の共同行為は理解しやすい。『資本論』現行版では、価値形態論のなかで貨幣形態は論じられており、人格の関与なしに貨幣は生成させられてしまっている。しかし、初版本文価値形態論の第Ⅳ形態は、商品所有者たちが自分の商品で他の商品を買おうとする形であり、これは商品所有者の数だけの無数のバラバラな系列に分かれてしまって、せっかく第Ⅲ形態で一般的等価物による統一的秩序を作っておきながら、再度この統一的秩序を解体させているのだ。ここに商品が送るもう一つのサインが隠されている。つまり人格が登場し、商品のサイン（本能的ということは、商品の本性という意味だ）を受け取って無意識のうちでの本能的共同行為をしなければ、貨幣は生成されないのだ。そしてこの共同行為を行う場面が、商品の交換過程なのだ。

（二）貨幣は金なのか、価値の実体は抽象的人間労働か

現在の経済学では、貨幣はもはや金ではないという金廃貨論と、価値の実体は労働ではないという説が主流となっている。私のテキストでは貨幣は金であり、価値の実体は抽象的人間労働である。なので、金廃貨論と、労働の否定論について簡単に触れておこう。まずはお金の絵本プロジェクトのテキストを引用しておこう。

流通手段としての貨幣は自由に変化する

貨幣の機能の七変化のチャート化

○価値尺度 → 価値尺度という機能においては、貨幣の現物は不必要で、観念的な計算貨幣として機能するだけ。（現在貨幣金はこの役割しか果たしていない）

○流通手段 → 金地金 → 金鑄貨 → 金鑄貨の摩損 → 流通手段の金の象徴化 → 国家紙幣 → 信用貨幣 → 通貨と呼ばれている。（普通これが貨幣だと認識されている）

独立して存在している貨幣の機能と信用

○貨幣蓄蔵 → 貨幣は富一般の化身として蓄蔵衝動を持つ

○支払い手段 → 債権債務関係の決済 → 信用 → 利子生み資本（微利資本＝高利資本、古代の都市国家や中世の封建国家で運動していた） → 近代的利子生み資本（近代的信用制度のもとで運動する） → 詳しくは『資本論』第三巻利子生み資本で論じられている。

○世界貨幣 → 金地金（金鑄貨は国際取引では鑄つぶされて、国民的制服を脱ぎすてる） → 国際通貨（一国の通貨ドルが支払手段として機能するのは国際的な信用制度が形成されているから）

金廃貨論は、ニクソンショック、つまり金ドル交換停止後勢いを増した。戦前の金本位制では制度上も金は貨幣であった。金本位制が廃止さ、いわゆる管理通貨制に移行したのちでも、国際通貨ドルは、金とリンクされていた。だからこれが金の貨幣としての存在を証明する根拠とされていた。ところが金ドル交換停止となり、IMFの固定相場制が崩壊して変動相場制に移行したことで、もはや金は貨幣ではないという金廃貨論が台頭してきたのだ。

しかし、この説の弱点は、貨幣の価値尺度機能の説明ができないことだ。国際通貨ドルは通貨であるから価格の度量基準ではあるが、価値尺度として機能しているわけではない。というのは商品の価値を尺度できるものは、価値をもったものでなければならず、ドル札それ自体には額面だけの価値は体化されてはいないからだ。そうである以上、金以外のもので商品の価値が尺度されているということが証明されなければならないが、だれもそのような試みはしていない。むかし、ヒルファーディングが試みているくらいだ。

（注）

「しかし、この社会的な面は、意識的社会的規制によって、または、商品生産社会の意識的機関は国家であるから、国家的規制によって、直接的に表現される。国家は、特定の標章——たとえばかかるものとしてしるしづけられた紙片——を、貨幣の代理物、貨幣標章として、制定しうる。

これらの標章はただ二商品間の流通の媒介者としてのみ機能しうる、ということは明らかである。」（ヒルファーディング『金融資本論』岩波文庫、旧版、三八頁）

つまり、諸商品の共同行為によって貨幣が生成され、価値尺度がなされて商品が価格をもつのだが、一旦こうなると、この社会性は、国家として存在している人々の意識性を表現する機関によって規制しうると見ている。そして、価値標章による金の代置が、流通手段としての代置だけでなく、価値尺度の代置として考えられている。まさに、ヒルファーディングこそが、マルクス主義の側からの金廃貨論の先駆者であった。

他方、価値の実体が労働ではないという説の難点は、バブルの崩壊を説明できないことだ。信用の崩壊が起きることでバブルは崩壊するが、信用の基礎にあるものは一体なにか、が問題である。

そこで、商品や貨幣という存在が、それに関連する諸制度を人間がつくるわけだが、商品の語りをまねて、貨幣の独り言を考えてみよう。

「金廃貨論の無意味さについて。銀行券が兌換停止されたから、金本位制ではなくなり、また国際通貨ドルも一九七一年に金交換停止となったから、金はもはや貨幣ではない、という人間の考えは、私たちの存在が人間の制度を越えていることに気づいていない。

貨幣は依然として金であり、これが価値尺度として諸商品の価値を規定している。ただ、流通手段としては登場せず、支払手段としても登場しない。貨幣の七変化において金は世界貨幣（各国中央銀行の地下室に金地金としてかくまわれている）としての存在以外は姿を消した。だからどうしたというのだ。人間は信用制度を発達させて、金が姿を消す条件を作っていた。しかし商品に価格をつけることがその裏で貨幣金を作り出していること

を思い知るべきだ。

地域通貨は将来の貨幣や商品交換の代替物となるだろう。ケインズはそれに注目している。マルクスは商品・貨幣・資本の廃絶を主張したが、プロレタリアート独裁の国家によってはその実現は無理筋だったことが判明した。

貨幣はまず世界貨幣として誕生し、やがて共同体内部に浸透して商品交換がはじまり、労働力を商品化することで成立する資本主義になって全面的な商品交換社会がうまれた。貨幣をなくそうと思えばこの逆の道をたどるべきだろう。つまり国際交易から地域通貨（バーター取引）にしていくのだ。そして賃労働以外の働き方を広める。

あと、最近では資本主義ではない負債が幅を利かせているが、これは資本主義の発育不全をもたらし、長い破局が始まっている。」

この問題は改めて論じる価値があり、今回はこれくらいにとどめておこう。

第四章 資本主義の破局とどう闘うか

負債経済論という切り口から見えてくる世界は、次のようなものだ。新自由主義は資本主義の延命を図るにあたってすべての市場に競争原理を持ち込み、規制を廃止してきた。そして金融市場での規制の廃止は、意図せずに負債経済と負債資本という資本主義にとっての異物を膨張させてきた。それによって資本主義の延命を図ろうとしてきたが、しかし逆に膨大に膨れ上がった負債経済は資本主義の発育不全をもたらし、資本主義は長期にわたる破局の時期を迎えている。その際に、新自由主義、負債、社会的連帯経済の三者の関連を把握することが運動にとっての必須の条件となっている。

私はこれまでの活動の中で、三者の関連のシェーマ化を行った。それは次のようなことだ。

新自由主義の政策としての規制緩和及び金融市場の自由化。→これが金融市場で、資本主義ではない異物である「危険な負債」を増大させた。→この負債の増大によって金融当局者たちも資本主義が発育不全になっていることに気づき、「危険な負債」の除去をしようとしている。→しかし、確かな方法はなく資本主義は発育不全の状態が続く。→こうした中であくまでも成長政策にこだわる新自由主義は、さらなる自治体からの事業の引き出しや、大都市の再開発に期待している。→しかし、このような状況は、地域保全の事業やインフラ的な事業への投資となり、非営利事業を増大させている。→非営利事業の拡大と社会的連帯経済の台頭。

実際に日本でも今世紀に入って自治体事業の外部委託や民営化が進み、社会福祉法人は急成長している。ヨーロッパでは同じ動きが社会的連帯経済の拡大として進行しているが、横の連帯が苦手な日本では、大きな動きを取り込めてはいない。おそらく団体間での連帯は非常に困難であろう。このようなときにサードセクターの人々の自主的なサークル運動の可能性が開けてきている。その課題は資本主義の破局とどう闘うかであり、資本主義批判を商品・貨幣批判のレベルにまで拡張していくことが問われるだろう。

最後に運動論的、組織論的なアプローチを書き留めて報告を終えよう。

政治運動は参加者のベクトルを同じ方向に向けていくことが必須条件であり、だから街頭行動の提起を軸に、学習会、講演会を積み上げていく。しかし、社会運動に問われているのは、差異を力にすることである。これが運動の横つなぎの意味だが、われわれはこれが本当に苦手である。私は当初はサードセクターの団体同士の横つなぎを考えていたが、しょせん、いきなりは無理だということが判明してきた。むしろ有志のサークル活動で、諸団体に影響を与えていくという道筋が見えてきた。いわゆる陣地戦も論者によってイメージは異なるが、私は現在の陣地戦としてのサークル運動を、自己権力の形成という問題意識で創りだそうと考えている。